

阿波市

第 1 次教育振興計画

平成 23 年 3 月

阿波市教育委員会

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 策定の趣旨.....	1
2 計画の性格.....	2
3 計画構成と計画期間.....	2
4 計画の背景.....	3
(1) 教育にかかる国の動向.....	3
(2) 徳島県の教育政策.....	4
(3) 阿波市の動向.....	5
第2章 教育ビジョン	10
1 阿波市の教育理念.....	10
2 基本目標.....	11
3 人口の見通し.....	12
4 計画の推進体制.....	13
5 施策体系.....	14
第3章 推進計画	15
1 知育・徳育・体育・食育を中心に、夢を実現する基礎的な力が育つ環境づくり (学校教育)	15
1-1 学校施設の整備.....	15
1-2 生きる力の育成を重視した教育内容の充実.....	18
1-3 家庭や地域との連携・融合.....	25
1-4 心の問題への対応.....	28
1-5 特別支援教育の充実.....	30
1-6 安全対策の強化.....	32
1-7 学校給食体制の充実.....	34
1-8 高等学校との連携強化.....	35
2 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり(生涯学習)	36
2-1 生涯学習施策の体系化.....	36
2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化.....	38
2-3 指導者・ボランティアの育成・確保と活用.....	40
2-4 学習情報提供・相談体制の充実.....	41
2-5 特色ある生涯学習プログラムの整備・提供.....	42
2-6 関係団体の育成.....	45

3	健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり（スポーツ振興）	46
3-1	スポーツ振興施策の体系化	46
3-2	スポーツ施設の整備充実・有効利用	48
3-3	スポーツ団体、指導者の育成	50
3-4	幅広いスポーツ活動の普及促進	52
4	郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくり （芸術・文化振興）	55
4-1	芸術・文化団体、指導者の育成	55
4-2	芸術・文化の鑑賞・発表機会の充実	58
4-3	文化財の保存・活用	59
4-4	歴史館等の整備充実・有効利用	61
5	生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり（青少年健全育成）	62
5-1	健全育成体制の充実	62
5-2	健全な社会環境づくりの推進	64
5-3	家庭の教育機能の向上	65
5-4	青少年の体験・交流活動の充実	67
5-5	青少年団体、リーダーの育成	68
6	国際感覚豊かな人が育つ環境づくり（国際交流）	69
6-1	国際感覚豊かな人材の育成	69
6-2	国際交流活動の促進	70
7	他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり（人権教育）	71
7-1	人権教育活動事業の推進	71
7-2	あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	72
7-3	学力向上支援事業の推進	73
第4章 参考資料		74
1	阿波市教育振興計画諮問書	74
2	阿波市教育振興計画答申書	75
3	阿波市教育振興計画審議会設置要綱	76
4	阿波市教育振興計画審議会委員名簿	77
5	検討経過	78

第1章 計画策定にあたって

1 策定の趣旨

わが国を取り巻く時代潮流は、少子高齢化が急速に進行し、平成27年頃には、超少子高齢社会の到来が予想されています。都市においては核家族化が、地方では、過疎化が大きな問題となっています。そのような中においてICT（情報通信技術）は、重要な社会基盤・生活基盤となり、今後も飛躍的に進歩していくと考えられ、人・物・情報の交流が世界的な規模に広がってきています。経済活動においては、グローバル化（国際化）が急速に進展しています。一方、農業では、担い手の高齢化と後継者不足が起きています。また、地球規模での環境保全是、今後ますます重要な課題となりました。

このような時代潮流は、子どもたちを取り巻く環境に、大きな影響を及ぼしてきています。本市においても地域によって若干の差はあるものの、基礎学力の不足や学習意欲・体力の低下、社会性やコミュニケーション力の不足などが、子どもたちの成長面に表れてきています。これまでは、家庭や地域にあった教育力も低下し、深刻な課題となりました。

今日の多くの教育課題に適切に対応するため、わが国では、平成18年12月に教育基本法が約60年ぶりに改正され、同法に基づく「教育振興基本計画」が平成20年7月に策定されました。こうした中で、次代を担う人材を育成することが市町村に強く求められています。

平成17年4月1日、阿波市（以下、本市という。）は、あわ北4町の合併によって誕生しました。この合併に伴い、阿波市教育委員会（以下、市教育委員会という。）も発足し、教育行政の第一歩を踏み出しました。市教育委員会は、本市のめざす将来像「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」の実現に向けて、施策を効果的に展開する指針として、「阿波市第1次教育振興計画」（以下、本計画という。）を新たに策定するものです。

2 計画の性格

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき市町村が策定する「市町村教育振興基本計画」にあたります。

計画策定にあたっては、「第1次阿波市総合計画」をはじめ、国の「教育振興計画」、徳島県の「徳島県教育振興計画」、教育関連の法制度や本市の施策・事業との整合を図っています。

さらに、本計画は、保護者や地域住民、企業などに対して、本市の教育目標や具体的な取り組みを示すことにより、理解と協力、教育活動への積極的な参画を期待するものです。

3 計画構成と計画期間

教育ビジョン（基本構想）

市の教育行政の考え方として、「教育理念」「基本目標」を明らかにした上で、その実現に向けた「施策体系」を示しています。

教育ビジョン期間は10年間（平成23～32年度）です。

推進計画

教育ビジョン（基本構想）で定めた施策体系に基づき、各施策の「現状・課題」「施策方針」「主要事業」を示しています。

推進計画期間は5年間（平成23～27年度）です。平成27年度に後期計画（平成28～32年度）を新たに策定します。

図表1 本計画の期間

	平成23年度	平成27年度	平成28年度	平成32年度
教育ビジョン	(10年)			
推進計画	前期(5年)		後期(5年)	

4 計画の背景

(1) 教育にかかる国の動向

平成18年12月22日、社会の変化と教育をめぐる課題に鑑み、新しい教育基本法（平成18年法律第120号）が公布・施行されました。

新たな教育基本法では、「個人の尊厳」を重んずるこれまでの理念を大切にしながら、「公共の精神」の尊重、「豊かな人間性と創造性」、「伝統と文化の継承」を新たに規定するとともに、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めています。

さらに、法の理念に基づき、平成20年7月に「教育振興基本計画」が策定されました。この中で、今後10年間を通じてめざすべき教育の姿と、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を定めました。

なお、国の教育施策は、今後も時代潮流などに応じて、適宜、見直しがあるものと考えられます。

(国の教育振興基本計画の方向性)

今後10年間を通じてめざすべき教育の姿

義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる
社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

(1) 基本的考え方

「横」の連携：教育に対する社会全体の連携の強化

「縦」の接続：一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現

国・地方それぞれの役割の明確化

(2) 施策の基本的方向

基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む

基本的方向2 個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる
基盤を育てる

基本的方向3 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

(2) 徳島県の教育政策

徳島県では、「徳島県教育振興基本構想(徳島「学び」プラン21)」(計画期間：平成12～21年度)に基づく教育行政を進めてきました。

しかし、今日的な課題として、人口減少や少子化に伴う教育・学習ニーズへの対応をはじめ、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ、学ぶ意欲や体力の低下、いじめや不登校などへの対応が求められるようになっていきます。

徳島県では、こうした社会と子どもたちを取り巻く様々な変化を踏まえ、県総合計画「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」との整合性を持つ「徳島県教育振興計画」(計画期間：平成20～24年度)を新たに策定し、中期的な教育方針を打ち出しました。さらに、この方針に基づき、「徳島県幼児教育振興アクションプラン(計画期間：平成21～25年度)」、「徳島県子どもの読書活動推進計画〔第二次推進計画〕(計画期間：平成21年度から概ね5年間)」、「徳島県「学力・学習状況」改善推進委員会 提言(平成21年2月)」、「いきいき学校生活支援プラン(平成21年度から中学1年生への少人数学級編制の導入拡大)」などの策定・実施を行い、県全体の教育課題に適切に対応する具体的な施策を展開しています。

(徳島県教育振興計画の方向性)

基本理念

生涯にわたる「学び」のなかで、時代の変化に対応し、自己実現をめざす人を育てます
社会全体で教育力の向上に取り組み、豊かな社会の創造に参画できる人を育てます
郷土に誇りを持ち、国際的視野に立って行動できる人を育てます

基本目標

郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり
～地域の個性に根ざし、未来を拓くオンリーワン教育の実現～

基本方針

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

基本方針3 信頼される教育環境の実現

基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現

基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現

基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現

(3) 阿波市の動向

人口、世帯

近年の人口動向をみると、平成22年1月1日現在、39,445人（徳島県下全24市町村中6位）となり、近年の減少傾向に歯止めがかからない状況です。年齢別割合は、年少人口（14歳以下）11.9%（同12位）、生産年齢人口（15～64歳）59.4%（同11位）、老年人口（65歳以上）28.7%（同14位）と、県内ではそれぞれ中位ですが、年少人口及び生産年齢人口は人数、構成割合ともに減少する一方であり、老年人口は人数、構成割合ともに大幅に増加しており、少子高齢化が急速に進行しています。

人口とは逆に、世帯数は増加傾向にあります。平成22年1月1日現在、14,497世帯となっています。そのため、世帯あたり人数は2.90人（同4位）に減少しており、核家族化が進行しています。

まちづくりの方向性

市政の最上位計画である第1次阿波市総合計画（わたしの阿波未来プラン）（計画期間：平成19～28年度）において、「協働・創造・自立のまちづくり」を基本理念として、平成28年度の将来像を「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」と定めています。

将来像の中にある「人の花咲く」とは、人を中心に据えた、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが輝くまちを表現しており、教育はまちづくりにとって、特に重要な役割を担っています。そして、総合計画の教育分野の目標を「人が輝くまちづくり」と表現し、その内容を次のように示しています。

(本市の将来像と教育分野の方向性)

《将来像》

あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市

《教育分野の目標》

「人が輝くまちづくり」

英語教育の充実など生きる力を育む学校教育の推進、本市の自然や歴史、産業等を生かした特色ある学校づくり、学校施設の整備など、明日の本市を担う子どもたちの育成に向けた学校教育環境の整備を重点的に進めていくとともに、各世代のニーズや地域特性に即した生涯学習環境の整備を図り、生涯にわたって学び続け、その成果を生かすことができる、まちづくりの一環としての総合的な学習環境の整備を進めます。

また、まちの個性や魅力を生み出し市民の一体感を高め、まちづくりを支える、市民主体の特色ある芸術・文化・スポーツ・交流活動等を積極的に支援・促進していくとともに、有形・無形の貴重な文化遺産の保存と活用を推進し、人が輝き文化が香るまちづくりを進めます。

学校教育

平成22年5月現在、市内には幼稚園が9園あり、すべての園で2年保育と預かり保育を実施しています。

小・中学校では「人が輝き、自然が輝く美しい阿波市をめざして、夢と希望がもてる心豊かで、たくましい人間となるための、知育・徳育・体育・食育を重視し、人間力向上のための教育を進めます」という教育目標の下、小学校10校、中学校4校において義務教育を実施しています。また、市内にある高等学校3校（すべて県立）と中学校との連携にも取り組んでいます。

学校教育全体の課題として、少子化の進行により幼稚園と小・中学校の規模が小さくなりつつあり、時代の変化に適切に対応する教育環境の見直し・改善が求められているといえます。

図表2 幼稚園の園児数（人）

幼稚園名	定員	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
一条幼稚園	105	50	46	47	42	43
柿原幼稚園	70	12	29	30	27	20
土成中央幼稚園	210	148	152	128	122	133
八幡幼稚園	70	20	23	28	21	21
市場幼稚園	105	54	68	64	63	70
大俣幼稚園	70	36	33	31	31	25
久勝幼稚園	70	28	38	34	24	28
伊沢幼稚園	70	28	32	31	41	45
林幼稚園	70	43	39	46	43	38
合計	840	419	460	439	414	423

図表3 小学校の児童数（人）

小学校名	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
一条小学校	263	272	279	278	260
柿原小学校	171	166	168	166	166
御所小学校	171	182	193	209	203
土成小学校	256	264	273	254	248
八幡小学校	144	135	132	128	129
市場小学校	305	311	297	310	290
大俣小学校	139	132	133	135	130
久勝小学校	248	217	218	195	188
伊沢小学校	200	191	181	177	177
林小学校	273	270	247	239	235
合計	2,170	2,140	2,121	2,091	2,026

図表4 中学校の生徒数（人）

中学校名	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
吉野中学校	227	214	188	194	204
土成中学校	215	202	199	200	212
市場中学校	289	295	295	275	280
阿波中学校	434	417	400	386	346
合計	1,165	1,128	1,082	1,055	1,042

図表2～4資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

生涯学習

21世紀は、社会のあらゆる領域の活動基盤として、「知識」「情報」「技術」が重要性を増す知識基盤社会（注¹）であるといわれます。こうした社会におけるスポーツや文化を含む生涯学習活動は、市民一人ひとりが、豊かな人生と自己実現を図るための活動という従来の位置付けから、生涯学習活動を通じて得られた「知識」「情報」「技術」あるいは「人脈」「経験」を用いて、多様な分野で活躍する人材を育成する活動と位置付けることができます。つまり、これからの生涯学習活動は、まちづくりの原動力となる「人財」（人を地域の財産と考える造語）を育成・確保する極めて重要な活動といえます。

本市の生涯学習は、高齢化やライフスタイルの多様化が一層進む中、公民館事業や生涯学習事業を中心とする生涯学習活動、体育協会と体育指導委員会を中心とするスポーツ活動、公民館や文化協会をはじめとする各種芸術・文化団体が中心となって行われる活発な芸術・文化活動が展開されています。こうした活動の拠点として、運動場5か所、体育館7か所、テニスコート5か所、スポーツ公園等2か所、公民館9か所、歴史民俗資料館2か所、図書館4か所が各地区に設置されています。

生涯学習全体の課題として、各活動への参加者の固定化がみられ、参加者数もなかなか増えないこと、厳しい財政運営の中で、老朽化や市民ニーズ（要望）に対応した施設・設備の更新・充実が進まないこと、講座から自主活動への移行が進まないことなどが挙げられます。

¹ 平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された考え。

図表5 スポーツ・文化・公民館等施設（平成22年5月1日現在）

運動場 5か所	吉野グラウンド
	土成緑の丘スポーツ公園
	御所グラウンド
	市場グラウンド
	阿波市民球場
体育館 7か所	吉野スポーツセンター
	土成農業者トレーニングセンター
	市場ふれあいセンター
	市場体育館
	市場日開谷体育館
	市場武道館
	阿波体育館
テニスコート 5か所	吉野テニスコート
	土成緑の丘スポーツ公園
	市場テニスコート
	市場ふれあいテニスコート
	阿波テニスコート
その他 2か所	土成緑の丘スポーツ公園
	吉野ウォーターパーク
歴史民俗資料館 2か所	土成歴史館
	市場歴史民俗資料館
図書館 4か所	吉野笠井図書館
	土成図書館
	市場図書館
	阿波図書館
公民館 9か所	吉野中央公民館（笠井福祉センター）
	吉野柿原公民館
	土成中央公民館
	市場公民館
	八幡公民館
	大俣公民館
	阿波久勝公民館
	阿波伊沢公民館
	阿波林公民館

資料：教育委員会

第2章 教育ビジョン

1 阿波市の教育理念

21世紀という激動の時代をたくましく生き、本市のまちづくりを担う人材（人材）を育成するため、幼児教育、学校教育、生涯学習、スポーツ、芸術・文化振興、青少年健全育成、国際・地域間交流、人権教育を包括する教育行政の基本理念（教育行政全般にわたって基本とする考え）は次のとおりです。

（教育行政の基本理念）

未来をつくる力
たくましく生きる力
郷土を愛する心

「未来をつくる力」

教育を通して、すべての市民が夢を持ち、夢に向かって自ら努力する力を身に付けることを表します。

「たくましく生きる力」

教育を通して、国内外で生き抜く知識・体力・気力を自ら獲得し、常に高めていく力を身に付けることを表します。

「郷土を愛する心」

教育を通して、郷土の自然環境、歴史文化、人とのふれあいを通じて、人（自分、他者）、郷土、国を愛する豊かな心を身に付けることを表します。

2 基本目標

基本理念に基づき、市政の最上位計画である「第1次阿波市総合計画（わたしの阿波未来プラン）」と整合を図る教育行政の基本目標を次のように定めます。

（教育行政の基本目標）

人が輝く まちが輝く 未来が輝く （阿波の人づくりプラン）

1. 知育・徳育・体育・食育を中心に、夢を実現する基礎的な力が育つ環境づくり（学校教育）
2. 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり（生涯学習）
3. 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり（スポーツ振興）
4. 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくり（芸術・文化振興）
5. 生命の尊厳と真摯に生きる力が育つ環境づくり（青少年健全育成）
6. 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり（国際交流）
7. 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり（人権教育）

3 人口の見通し

本計画の基礎となる人口は、平成22年1月1日現在、39,445人となっており、人口減少が続いています。

第1次阿波市総合計画（わたしの阿波未来プラン）（計画期間：平成19～28年度）においては、人口が減少傾向で推移していくと推計されているものの、総合計画の積極的推進による人口増加分を見込み、平成28年度の人口目標を41,000人と設定しています。また、世帯数は増加し、世帯あたり人員は減少する見通しです。

本計画の策定にあたっては、市政の最上位計画である第1次阿波市総合計画との整合を図るという観点から、総合計画の人口見通しに基づくものとします。

図表6 人口、世帯の目標（人、%、世帯）

区分	平成17年	平成28年
総人口	41,076	41,000
年少人口 （構成割合）	5,113 （12.4）	4,540 （11.1）
生産年齢人口 （構成割合）	24,908 （60.6）	22,810 （55.6）
老年人口 （構成割合）	11,054 （26.9）	13,650 （33.3）
世帯数	13,046	15,020
世帯あたり人数	3.15	2.73

注）平成17年の総人口には年齢不詳者1名を含む。

資料：平成17年は国勢調査、平成28年は第1次阿波市総合計画

4 計画の推進体制

本計画を着実に推進するため、次のように取り組みます。

全市的な推進、国・県との連携

市教育委員会を中心に、行政内の関連部署と緊密に連携し、本計画の着実な推進を図ります。

国・県をはじめ、庁外を含む関係機関と積極的な連携を図り、最新の知見を活かしたよりよい教育行政に努めます。

評価の実施・計画の見直し

本計画の進捗状況の確認、施策の効果・成果、課題の検証を毎年度行います。平成27年度は、それまでの評価結果に基づき、推進計画の見直しを行います。

家庭・学校・地域の協力と連携

家庭、地域、関係する組織・団体がそれぞれの役割を果たしつつ、相互の協力と連携によって計画を推進します。

そのため、本計画の進捗状況、市教育委員会の方針、幼稚園や学校運営など、教育行政に関する情報を積極的に提供し、共有化を図ります。

5 施策体系

教育目標	推進施策
1 知育・徳育・体育・食育を中心に、夢を実現する基礎的な力が育つ環境づくり (学校教育)	1-1 学校施設の整備 1-2 生きる力の育成を重視した教育内容の充実 1-3 家庭や地域との連携・融合 1-4 心の問題への対応 1-5 特別支援教育の充実 1-6 安全対策の強化 1-7 学校給食体制の充実 1-8 高等学校との連携強化
2 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり (生涯学習)	2-1 生涯学習施策の体系化 2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化 2-3 指導者・ボランティアの育成・確保と活用 2-4 学習情報提供・相談体制の充実 2-5 特色ある生涯学習プログラムの整備・提供 2-6 関係団体の育成
3 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり (スポーツ振興)	3-1 スポーツ振興施策の体系化 3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用 3-3 スポーツ団体、指導者の育成 3-4 幅広いスポーツ活動の普及促進
4 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生みだす環境づくり (芸術・文化振興)	4-1 芸術・文化団体、指導者の育成 4-2 芸術・文化の鑑賞・発表機会の充実 4-3 文化財の保存・活用 4-4 歴史館等の整備充実・有効利用
5 生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり (青少年健全育成)	5-1 健全育成体制の充実 5-2 健全な社会環境づくりの推進 5-3 家庭の教育機能の向上 5-4 青少年の体験・交流活動の充実 5-5 青少年団体、リーダーの育成
6 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり(国際交流)	6-1 国際感覚豊かな人材の育成 6-2 国際交流活動の促進
7 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり (人権教育)	7-1 人権教育活動事業の推進 7-2 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 7-3 学力向上支援事業の推進

第3章 推進計画

1 知育・徳育・体育・食育を中心に、夢を実現する基礎的な力が育つ環境づくり（学校教育）

1-1 学校施設の整備

【現状・課題】

本市の学校施設（幼稚園、小・中学校）は、平成 18 年度に策定した地震防災緊急事業 5 か年計画に基づき、老朽化に伴う改修・改築を順次進めてきました。平成 21 年度現在、9 園・14 校のうち、全園・4 校の耐震化工事（新耐震基準（注²）を含む）が完了しており、平成 22 年度には、1 小学校・1 中学校の耐震改修工事を行います。残る小・中学校も順次耐震改修工事を行い、幼稚園に関しては市内全園でバリアフリー化を図る計画です。

教育設備については、時代に応じた教育内容を実践するために、充実を図ってきました。近年では、平成 21 年度にパーソナルコンピュータ（以下、パソコンという。）を、小・中学校のパソコン教室と教職員に一人一台を配備し、情報教育をはじめ、あらゆる教育活動に役立てています。

本計画の策定にあたって実施した市民意識調査（注³）のうち、小学 5 年生保護者、中学 2 年生保護者が対象の「学校教育に関するアンケート調査（以下、保護者アンケート調査という。）」の結果では、小・中学校の施設について「地震等の災害時でも、安全な環境であること（耐震整備等）」を最優先に考えています。

こうした現状と市民意識を踏まえた今後の課題は、平成 22 年度策定の教育施設整備計画に基づき、学校施設では新耐震基準の校舎・屋内運動場（体育館）のバリアフリー化を計画に沿って着実に進めていくことや、教育設備では、予算（コスト）を考慮しつつ、コンピュータや教材の更新・充実を図ることです。

² 昭和 56 年以降の現行建築基準法の基準により建築されたもの。

³ 子ども達により教育効果の高い環境づくり、より良い生涯学習の環境づくりを検討する基礎資料とするため、平成 22 年 2 月～3 月に実施。学校教育に関しては小学 5 年生保護者全員（回収 350 人）中学 2 年生保護者全員（回収 284 人）が対象。生涯学習に関しては 20 歳以上の市民（無作為抽出 1,000 人）（回収 405 人）が対象。

図表7 学校教育に関する調査結果

項目	小学5年生保護者	中学2年生保護者
施設・設備の優先整備 (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> 「地震等の災害時でも安全な環境であること(耐震整備等)」38.0% 「様々な学習や体験ができる設備や備品等が充実していること」22.0%の2項目が上位 	<ul style="list-style-type: none"> 「地震等の災害時でも安全な環境であること(耐震整備等)」40.1% 「様々な学習や体験ができる設備や備品等が充実していること」19.7%の2項目が上位

資料：保護者アンケート調査

図表8 幼稚園の施設状況

幼稚園名	建築年度	備考
一条幼稚園	平成元年度	新耐震基準適合
柿原幼稚園	昭和47年度	耐震強度有り
土成中央幼稚園	平成15年度	新耐震基準適合
八幡幼稚園	昭和57年度	新耐震基準適合
市場幼稚園	昭和61年度	新耐震基準適合
大俣幼稚園	昭和59年度	新耐震基準適合
久勝幼稚園	平成4年度	新耐震基準適合
伊沢幼稚園	平成3年度	新耐震基準適合
林幼稚園	平成元年度	新耐震基準適合

図表9 小学校の施設状況

小学校名	建築年度	耐震化工事の状況	備考
一条小学校	昭和43年度	平成23年度着工予定	
柿原小学校	昭和45年度	平成26年度着工予定	体育館22年度耐震改修工事
御所小学校	平成18年度	平成18年度改築	
土成小学校	昭和47年度	平成22年度耐震改修済	
八幡小学校	昭和51年度	平成26年度着工予定	
市場小学校	昭和52年度	平成25年度着工予定	
大俣小学校	昭和54年度	平成24年度着工予定	
久勝小学校	昭和43年度	平成23年度着工予定	体育館22年度耐震改修工事
伊沢小学校	昭和46年度	平成19年度耐震改修済	
林小学校	昭和41年度	平成25年度着工予定	体育館22年度耐震改修工事

図表10 中学校の施設状況

中学校名	建築年度	耐震化工事の状況	備考
吉野中学校	昭和59年度		新耐震基準適合
土成中学校	昭和37年度	平成20・21年度耐震改修済	
市場中学校	昭和46年度	平成22年度耐震改修済	
阿波中学校	昭和40年度	平成24年度着工予定	

図表8～10 資料：教育委員会

【5年間の方針】

教育施設整備計画に基づき、小・中学校の耐震化率 100%に向けた改修を進めます。さらに、幼稚園園舎・校舎・屋内運動場のバリアフリー化も計画的に進めます。

教育設備は、パソコンのメンテナンスを順次行い、コスト面を考慮しつつ更新していきます。その他の設備や教材・教具についても時代に即した教育の実践に必要な整備・充実を図ります。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
施設の耐震化工事	教育施設整備計画に基づく実施	実施	実施	実施	完了 100%	-
施設バリアフリー化	教育施設整備計画に基づく実施	実施	実施	実施	実施	実施
教育設備の充実	時代に即した教育の実践に必要な整備	充実	充実	充実	充実	充実

1-2 生きる力の育成を重視した教育内容の充実

【現状・課題】

< 幼児教育 >

本市においては平成 22 年度現在、5 歳児はほぼ全員が市内幼稚園に通園し、幼児教育を受けています。幼稚園では、平成 17 年度から預かり保育を、平成 19 年度から 2 年保育を全園で実施しています。

近年は、少子化によって園児数は減少傾向にあります。その上、4 歳児が保育所と幼稚園のどちらかを選択できるため、4 歳児の就園率が低いという現状です。

各幼稚園では、幼稚園教育要領に基づき、それぞれの実態に応じた教育課程を編成し、幼児の発達特性を大事にした指導計画を作成して、日々の保育に取り組んでいます。また、保育所・小学校・家庭との連携を図り、学びや発達の連続性を大切にするとともに、一人ひとりに合わせた丁寧な保育を心がけています。

今後の課題は、4 歳児就園率の向上です。そのためには、未就園児への園開放を行うなど、地域の子育て支援の拠点となるとともに、幼児にとってふさわしい教育環境の整備・充実を図ることです。

< 学校教育 >

確かな学力を育成するため、キャリア教育による地域での体験活動や地域の伝統行事に積極的に参加し、伝統文化を学ぶ活動も実施しています。

先進的に取り組んできた英語教育は、2 校に 1 人の英語講師を派遣し、阿波市共通カリキュラムに沿って、小学校全学年において週 1 回の英語活動を行っています。また、小・中学校連携協議会を年 2 回開催し、小学校英語活動から中学校英語学習へ円滑に移行する体制を整えています。

情報・環境教育においては、パソコンや電子黒板の活用、太陽光発電を題材に地球温暖化やCO₂削減の仕組みを知る環境教育、学校版環境ISO（注⁴）の取得（平成 21 年度現在 7 校）などを行っています。

⁴ 学校版環境 ISO とは、ISO14001 などの国際環境規格を参考に子どもたちが自ら目標を立て成果をチェックする方法で、学校全体でごみの減量やリサイクル、省エネルギーなどに継続的に取り組む活動。

豊かな人間性を育む教育については、希薄になりつつある親子の絆を深める教育の充実を図るため、PTA親子球技大会、親子ふれあい木工教室、米作りや農業体験などの各種学校行事を行っています。

さらに、児童生徒の健康管理能力を育成するために、保健指導や保健学習を行っています。平成20年度から阿波市学校食育推進委員会を組織し、学校栄養教諭を中心に食育を推進しています。また、生活習慣調査などに基づく生活習慣病予防にも積極的に取り組んでいます。

学校現場からは、市内の小学校児童の傾向として「体力がやや乏しく、根気力に欠ける」「我慢強さが無い」「他人を思いやる心や優しさはあるものの積極的に行動に移せないところがある」などを挙げています。また、学習塾や稽古事にも多くの時間を費やすなど、子どもが一日の中で考えたり、反省したり、友達と話をしたりすることがあまりなく、家族と一緒に過ごしたりする時間が少ないことも懸念されています。

一方で保護者アンケート調査結果から、本市の学校教育に対する保護者の様々な意識がうかがえます。

学校教育に対する満足度は、小・中学校ともに現行の学校教育に概ね満足しているものの、満足度は小学校(74.0%)に比べて中学校(57.4%)はやや低くなっています。

学校教育に対して保護者が特に期待すること(指導や教育環境への期待)は、小・中学校とも「わかりやすい授業」「子どもの悩みへの真摯な対応」「公平な対応、適正な評価」です。また、教育領域別の調査では、「学力の定着・向上」「生徒一人ひとりの個性の尊重」「学校生活を通じた社会性や体力の向上」「地域に根ざした特色ある学校づくり」を期待しています。

少子化による影響に関しては、小・中学生の保護者ともに「教師の丁寧な指導が期待できる」と肯定的に捉える意見が最も多いものの、「子どもの人間関係が固定化される不安」(小学生保護者)、「教師の人数が減り、多様な支援ができなくなる不安」(中学生保護者)が続き、学級数や学級の人数が減ることへの不安感も垣間みえます。小中一貫教育と小学校の統廃合の検討については、小・中学生の保護者ともに「もうしばらく推移を見てから、検討に入るかどうかを決めるべき」という慎重な姿勢を持っていることがわかります。

子どもの成長・発達を支える家庭・学校・地域の役割の中で、学校の重要な役割は、「学力」「体力」「コミュニケーション力」「理論構築力」の向上・育成と認識しています。また、中学校に対しては、「将来の進路や就労への意欲向上」「自発的な行動意欲の育成」「地域の多様な連携をさらに深めていく取り組み」を小学校以上に期待しています。

こうした現状と市民意識を踏まえた今後の課題は、幼・小・中の連携活動の強化、本市の恵まれた自然を十分に活かす体験活動を多く取り入れていくこと、教育機器（設備、教材）を十分に活用すること、児童生徒と地域住民とのふれあう機会を多くつくることなどに積極的に取り組むことです。

図表11 学校教育に関する調査結果

項目	小学5年生保護者	中学2年生保護者
学校教育に対する満足度	<ul style="list-style-type: none"> 満足（満足＋どちらかといえば満足）は74.0% 不満（不満＋どちらかといえば不満）は10.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 満足（満足＋どちらかといえば満足、の合計）は57.4% 不満（不満＋どちらかといえば不満）は16.2%
指導や教育環境への期待（複数回答）	<ul style="list-style-type: none"> 「わかりやすい授業を実践する」63.1% 「子どもの悩み(友達関係・いじめ・進路・非行など)に真摯に対応する」が63.1% 「すべての子どもへの公平な対応、適正な評価・評定をする」52.3%の3項目が特に高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 「わかりやすい授業を実践する」69.0% 「子どもの悩み(友達関係・いじめ・進路・非行など)に真摯に対応する」54.9% 「すべての子どもへの公平な対応、適正な評価・評定をする」50.7%の3項目が特に高い。
教育領域別の期待（50%超） 「知育」 （複数回答）	<ul style="list-style-type: none"> 「各教科等における基礎・基本の確実な定着」79.7% 「発展的・応用的な学習の充実」67.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 「各教科等における基礎・基本の確実な定着」81.0% 「発展的・応用的な学習の充実」63.4%
「徳育」 （複数回答）	<ul style="list-style-type: none"> 「相手の感情をくみとったり、自分の感情を上手に言葉や行動にしたりする、人間関係づくりを身に付ける教育の充実」75.7% 「差別や偏見のない人権尊重教育の充実」50.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 「相手の感情をくみとったり、自分の感情を上手に言葉や行動にしたりする、人間関係づくりを身に付ける教育の充実」73.6%

項目	小学5年生保護者	中学2年生保護者
「体育・健康」 (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> 「運動に親しむ時間の充実」69.4% 「安全(交通安全、不審者対策など)に関わる危機回避能力の育成」57.4% 「規則正しい生活のリズムづくり(基本的な生活習慣の定着)」56.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 「運動に親しむ時間の充実」56.7% 「規則正しい生活のリズムづくり(基本的な生活習慣の定着)」56.3% 「安全(交通安全、不審者対策など)に関わる危機回避能力の育成」53.9%
「食育」 (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> 「食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心を持つ」67.4% 「食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する」55.4% 	<ul style="list-style-type: none"> 「食物を大事にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心を持つ」57.0%
「教育環境」 (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> 「保育所・幼稚園、小学校・中学校の円滑な連携」53.1% 「地域に根ざした特色ある学校づくり」52.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域に根ざした特色ある学校づくり」52.8%
少子化による影響 (複数回答)	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの人数が減ることで、かえって教師の丁寧な指導が期待できる」25.4% 「子どもの人間関係が固定化されることが不安である」19.4% 「子どもの人数や学級数の減少に伴って教師の人数が減ることで、子どもへの多様な支援ができなくなることが不安である」18.9% 	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの人数が減ることで、かえって教師の丁寧な指導が期待できる」28.2%が最も高い 「子どもの人数や学級数の減少に伴って教師の人数が減ることで、子どもへの多様な支援ができなくなることが不安である」18.3% 「人数や学級の減少により、子ども同士で高めあう活気の薄れることが不安である」13.7%
学校統廃合検討への考え	<ul style="list-style-type: none"> 「もうしばらく推移を見てから、検討に入るかどうかを決めるべきである」50.6%が最も高い 	<ul style="list-style-type: none"> 「もうしばらく推移を見てから、検討に入るかどうかを決めるべきである」53.5%が最も高い

図表12 家庭・学校・地域の役割(小・中学校)

役割分担	項目
<p>「学校」が最重要</p> <p>「学校」の創意工夫と「家庭・保護者」の取り組みが必要な分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学力の基礎・基本を身に付けさせる 表現力やコミュニケーション力を伸ばす 運動能力や体力を向上させる 他国の文化を大切にすることを育てる 物事を論理的に考える力を育てる 将来の進路や働くことへの意識を持たせる 自発的に行動する意欲を育てる

図表 11～12 資料：保護者アンケート調査

【5年間の方針】

幼児教育は、平成21年度からの新たな幼稚園教育要領の下、発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実、子育て支援の充実、4歳児就園の定着を図ります。さらに長期的な観点から、生きる力の基礎につながる3年保育の実現、幼保一体化やこども園（注⁵）の実現をめざした取り組みを検討します。

学校教育は、知育・徳育・体育・食育を中心に、調和のとれた豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けた児童生徒の育成をめざします。そのため、各学校における体験活動の充実、小・中学校の連携強化、教職員の指導技術やICT（注⁶）活用能力の向上、環境教育、心の教育・人権教育の充実を図ります。

（参考）知育・徳育・体育・食育とは。

知育は、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動し、問題を解決する資質や能力。徳育は、他人とともに協調し他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。体育は、それらを支える基盤としての健康や体力。食育は、食を大切に考え、食を通して豊かな人間性を育む教育。

【5年間の主要事業】

< 幼児教育 >

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
幼稚園教育要領に基づく教育の実施	発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実	実施	実施	実施	実施	実施
4～5歳児就園の促進	未就園児への園開放、保護者への情報提供	実施	実施	実施	実施	実施
子育て支援の充実	預かり保育の充実	実施	実施	実施	実施	実施
幼稚園・保育所の相互交流の推進	幼稚園・保育所の合同研修等	実施	実施	実施	実施	実施

⁵ 平成22年4月に政府の「子ども・子育て新システム検討会議」において、幼稚園と保育所について、幼児教育と保育も行う「こども園（仮称）」に統合していく方針が打ち出された。

⁶ ICTとは、Information and Communication Technologyの頭文字で、「情報通信技術」と訳される。ICT能力は、情報社会において不可欠な能力といわれる。

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
小学校・保育所との連携強化	幼稚園・保育所・小学校間での交流拡大	実施	実施	実施	実施	実施
将来的な幼児教育体制の検討	3年保育・幼保一体化・こども園の実現	検討	検討	検討	検討	検討

< 学校教育 >

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
読書活動の充実	朝の読書活動、ブックリスト作成	実施	実施	実施	実施	実施
学習指導要領に基づく教育の実施	小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から完全実施	実施	実施	実施	実施	実施
研究指定校の推進	学力向上に関する研究指定校の導入	実施	実施	実施	実施	実施
各学校における体験活動の充実	諸行事・キャリア教育の推進	実施	実施	実施	実施	実施
教職員の資質向上	各教科の指導、ICT能力の校内研修実施	実施	実施	実施	実施	実施
県学力調査の活用	徳島県学力調査の参加継続、学習指導の改善	実施	実施	実施	実施	実施
心の教育、人権教育の充実	命の大切さを学ぶ動植物の育成、世代間交流、人権教育指定研究校の導入、学校内の人権尊重の推進	実施	実施	実施	実施	実施
芸術・文化活動の充実	地域連携による郷土文化の継承活動、教科や特別活動における主体的な芸術・文化活動	実施	実施	実施	実施	実施
環境教育の充実	発達段階に応じた教育、地域連携、学校版環境ISO拡大	実施	実施	実施	実施	実施
体力調査の活用	全国体力調査の参加継続、指導の改善	実施	実施	実施	実施	実施

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
運動習慣の定着	始業前や総合的な学習の時間を活用した外遊び実施、部活動の活性化、遊具検定やキンボール大会の実施	実施	実施	実施	実施	実施
健康教育の推進	健康診断、性教育、薬物乱用防止教室等の実施	実施	実施	実施	実施	実施
食育の推進	学校・家庭・地域の連携による食育の推進	実施	実施	実施	実施	実施
小・中学校の連携強化	部活動等の合同練習の実施	実施	実施	実施	実施	実施
就学援助の実施	教育の機会均等の理念に基づく就学援助	実施	実施	実施	実施	実施

1-3 家庭や地域との連携・融合

【現状・課題】

子どもたちを取り巻く環境は、時代とともに変化し続けています。その中で、よりよい教育環境を形成するには、幼稚園・小・中学校を含めた地域全体の取り組みが求められます。

学校と地域の連携の取り組みは、児童生徒の地域伝統行事への参加のほか、地域の人を学校行事や総合的な学習の時間にゲストティーチャーとして招き、子どもたちと一緒に、栽培した米やサツマイモを食材にした料理体験（餅つき、赤飯づくりなど）を実施しています。幼稚園でも、地域の子どもは地域で育てる意識が根付いており、地域の方々とふれあいながら、昔ながらの遊びをしたり、イモ作りや米作りなど多様な体験を重ねています。収穫祭には、各園にもの作りに参加していただいた方々もお招きし、会食を中心としたふれあいのひとときを持ち、感謝の気持ちを伝えるようにしています。また、各園の実態に応じて子育て支援につながる家庭との連携を図っています。

学校運営への地域参画については、学校評議員やPTA役員などの意見を定期的に聞き、参考にした学校運営に取り入れています。また、教職員が地域の行事等に参加するなどのいろいろな工夫をして、地域の目で学校を見る機会作りに努めています。

保護者アンケート調査結果では、小・中学生の保護者は、学校行事やPTA活動に「可能な範囲で参加したい」と考えています。子どもの成長・発達を支える家庭・保護者の重要な役割は、「社会的マナー」「生活習慣」「思いやりの心」の定着・育成と認識しています。また、中学校に対して「地域の多様な連携をさらに深めていく取り組み」を小学校以上に期待しています。

今後の課題は、学校、家庭、地域がさらに交流を深めていくための行事の内容や実施方法を工夫することです。

図表13 学校教育に関する調査結果

項目	小学5年生保護者	中学2年生保護者
行事、PTA活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> 「運動会などのイベントのときだけ参加している」56.0% 「PTAなどの活動に積極的に参加している」39.1% 	<ul style="list-style-type: none"> 「運動会などのイベントのときだけ参加している」49.3% 「まったく参加していない」27.8%
行事、PTA活動への意向	<ul style="list-style-type: none"> 「可能な範囲で参加したい」80.3% 「参加したくない」は9.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 「可能な範囲で参加したい」79.6% 「参加したくない」は10.9%
地域・学校連携で重要なこと（複数回答）	<ul style="list-style-type: none"> 「学校と地域が情報を積極的にやりとりする体制をつくること」62.9% 「学校の教育活動について、地域の方が直接、学校に意見を表明できること」44.6% 「学校支援ボランティアのような形で地域の方が積極的に学校と関わっていくこと」38.6% 「地域と学校とをつなぐコーディネーター（調整役）がいること」32.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 「学校と地域が情報を積極的にやりとりする体制をつくること」62.3% 「学校の教育活動について、地域の方が直接、学校に意見を表明できること」42.3% 「学校支援ボランティアのような形で地域の方が積極的に学校と関わっていくこと」37.3% 「地域と学校とをつなぐコーディネーター（調整役）がいること」35.6%

図表14 家庭・学校・地域の役割（小・中学校）

役割分担	項目
<p>「家庭・保護者」が最重要</p> <p>「家庭・保護者」の意識向上と</p> <p>「学校」の支援が必要な分野</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会のマナーやルールを教える 思いやりや他人を大切にする心を育てる 規則正しい生活習慣を身に付けさせる 健康な食生活を身に付けさせる 生まれ育った地域を愛する心を育てる 自然を大切にする心を育てる

図表13～14 資料：保護者アンケート調査

【5年間の方針】

地域と学校との連携・交流をさらに広げるため、地域資源（環境、人材、文化など）を活用した体験活動を一層推進します。

家庭・幼稚園・小・中学校・地域との連携をさらに深めます。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
体験活動の充実	地域行事への参加、プログラムの拡充	実施	実施	実施	実施	実施
ゲストティーチャーの活用	ゲストティーチャーの増加、プログラム拡充	実施	実施	実施	実施	実施
施設開放の推進	幼稚園・学校施設の開放、活用	実施	実施	実施	実施	実施
評議員制度の定着と活用	幼稚園・学校の評議員制度の活用	実施	実施	実施	実施	実施
学校支援地域本部事業	コーディネーターの確保、地域資源の活用	実施	実施	実施	実施	実施

1-4 心の問題への対応

【現状・課題】

不登校(病気や経済的な理由を除いた任意の長期欠席)、子ども同士のいじめ、子どもの自殺、保護者の児童虐待などが全国各地で発生している現代社会では、心の問題の発生を防ぐ取り組みとともに、幼児・児童生徒の心のケアと、本人や保護者に対する支援が一層重要になっています。

本市では、幼児期の保健相談・発達相談を通じて、子どもたちや保護者の悩みや不安の解消、心の問題の未然防止と早期支援を行っています。中学校では、心の教育相談員を全校に配置し、生徒や保護者の心の相談を行っています。

平成19年度からは、不登校の児童生徒を対象にした適応指導教室「阿波っ子スクール」を開設し、児童生徒の学校復帰に向けての指導や対人関係の改善支援を行っています。平成21年度からは、対象者を中学卒業者にも広げています。

今後の課題として、関係機関とのより一層の連携強化が必要です。

図表15 適応指導教室の状況(人)

区分	H19	H20	H21
年間実利用者数	7	6	3
職員数(臨時含む)	2	2	2
支援員(ボランティア)	4	5	3

資料：教育委員会

【5年間の方針】

不登校やいじめなど心の問題の発生防止と支援体制の強化に向けて、高等学校を含めた関係機関との連携をより密にし、不登校問題対策協議会を中心とする支援体制を整えます。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
関係機関の連携強化	不登校問題対策協議会の開催、阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）との連携など	実施	実施	実施	実施	実施
適応指導教室「阿波っ子スクール」の運営	不登校児童生徒の学校復帰や社会的な自立の支援	実施	実施	実施	実施	実施
教職員の指導力向上	いじめを許さない学級運営、カウンセリング能力向上、県児童生徒の問題行動に対する初期対応マニュアル活用	実施	実施	実施	実施	実施
相談機能の拡充	保健相談・発達相談の実施、スクールカウンセラーや心の教育相談員の配置	実施	実施	実施	実施	実施

1-5 特別支援教育の充実

【現状・課題】

国では、平成 19 年度から「特別支援教育」を学校教育法に位置付け、すべての学校において、障害のある幼児・児童生徒の支援の充実を進めています。

本市の幼稚園では、障害のある幼児が増えつつある現状を踏まえ、預かり保育担当者や職員の増員（加配）など本市独自の人的配置を行い、すべての幼児に適切な教育環境の提供に努めています。

小・中学校では必要に応じて、特別支援学級を設置するとともに、特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、個別の指導計画を作成し、特別支援学級担任・特別支援コーディネーターを中心に、一人ひとりに適した教育を行っています。通常学級においても、特別な支援を必要とする児童生徒が、在籍しているので、複数教職員による支援を行っています。

本市では、平成 20 年度に特別支援連携協議会を設置し、医療・福祉・保健・教育等関係機関が、連携した特別支援教育推進体制の整備に取り組んできました。その中で、「入学応援シート」「入園おうえんシート」を保護者に活用していただき、特別な支援を必要とする子どもが、入学入園後も楽しく有意義な学校生活を送ることができるよう、関係者同士で情報交換などを行っています。

直面する課題として、各関係機関が取り組んでいる事業をどのようにつなぎ、連続した支援体制を構築していくかが挙げられます。

図表16 特別支援学級の設置状況（学級数）

区分	H17	H18	H19	H20	H21
小学校	12	15	17	18	18
中学校	6	6	7	8	8

資料：教育委員会

【5年間の方針】

特別支援教育の一層の充実と円滑な推進に向けて、特別支援連携協議会を継続し、教育現場の意見を十分に踏まえた上で、幼児・児童生徒に対するよりよい支援のあり方の検討と支援体制の強化を図ります。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
障害のある幼児の教育環境の充実	預かり保育担当者や職員の加配継続	実施	実施	実施	実施	実施
特別支援連携協議会の充実	関係機関の連携強化、より良い支援のあり方の検討	実施	実施	実施	実施	実施
「個別の教育支援計画」の活用	計画書の形式統一、活用方法の検討	実施	実施	実施	実施	実施
通級指導教室の計画的な設置	発達障害などに対応した通級指導の体制整備	検討	検討	検討	検討	検討
相談支援体制の充実	特別支援学校との連携、専門家による相談	実施	実施	実施	実施	実施
特別支援教育への理解促進	特別支援教育の理解啓発	実施	実施	実施	実施	実施
海外帰国・外国人児童生徒への支援	就学相談、日本語指導	実施	実施	実施	実施	実施

1-6 安全対策の強化

【現状・課題】

子どもたちを事故や事件から守る地域の環境づくりは、少子化が進む社会において重要な取り組みとなっています。

本市では、各幼稚園・小・中学校それぞれに、独自の危機管理マニュアルを作成し、職員の研修や訓練、不審者対応の校地内パトロール、児童生徒を対象とした防犯教室、校舎内外の施設の安全点検を実施しています。

地域や関係機関と連携して、定期的なスクールガードによる巡回活動、通学路の安全点検と避難訓練の実施、「子ども110番の家」の子どもたちへの周知、警察の安心メールへの登録、不審者情報の連絡があった場合に保護者、地域、関係機関への連絡を行っています。

今後の課題として、交通安全については、通学路の幅が狭く交通量も多いところがあり、通学路の拡幅や信号機などの施設を設置するよう関係機関へ引き続き要望していく必要があります。また、パトロールのボランティアの方に「できるときに」「できる人が」「無理なく」とお願いしていますが、広い校区を見回するには限界があります。下校時の事故や事件を防ぐために、集団で下校するよう指導していますが、子どもたちの意識は高まりつつあるものの、危機を察知し回避する能力は、まだ十分とはいえないことから、子どもたちの危機管理能力の育成も必要です。

図表17 児童生徒の事故・事件の被害件数（件）

	H17	H18	H19	H20	H21
小学校	1	7	5	2	8
中学校	2	6	3	4	1

* 児童生徒が被害者である市内で発生した事故及び事件の件数

資料：教育委員会

【5年間の方針】

子どもたちの安全を地域全体で守っていく体制を、さらに強化するとともに、子どもたちの危険予測能力、俊敏な行動、慎重な態度の育成を各種関係機関と連携をしながら進めていきます。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
地域全体の連携強化	青少年育成センター・関係機関・家庭・地域組織などの連携	実施	実施	実施	実施	実施
不審者対策の推進	地域や関係機関との協力、防犯活動の充実	実施	実施	実施	実施	実施
防災教育の充実	幼稚園・小・中学校の防災計画作成、地域との合同避難訓練	実施	実施	実施	実施	実施
安全施設の整備促進	危険箇所の改良、歩道やガードレール整備の要請	要請	要請	要請	要請	要請
危機管理能力の育成	青少年育成センター・警察署と連携して防犯教室の実施	実施	実施	実施	実施	実施

1-7 学校給食体制の充実

【現状・課題】

本市の学校給食体制は、市場・阿波・板野郡西部の各学校給食センターによる全小・中学校での学校給食を実施しています。

学校給食の果たす役割は、安全・安心でおいしい給食の提供という前提に加えて、食育に有効な給食の提供も大切です。特に学校給食は、児童生徒が生涯にわたり、健康で生き生きとした生活を送るための基礎を培う健康教育の一環として重要となっています。

学校給食の食材調達については、児童生徒の健康を考慮して阿波市内産を最優先に使用しており、次いで県内産、国内産、それでも対応できない場合のみ、外国産を使用しています。また、地場産業の活性化の面から、地元の生産農家や地元農業高校と農業生産者組合の理解と協力を得て、農産物を直接調達しています。

今後、市内全校で統一した献立での給食の提供に向けて、施設の一元化を図ることが課題となっています。

【5年間の方針】

学校給食施設の一元化をめざし、一体感のある学校給食の提供を図ります。また、年間を通して、阿波市内の農産物を使用できるよう、地元農家・JA・生産者組合との連携を密にした組織的な運営の下、食材の安定供給体制を構築します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
阿波市学校給食センター建設	センター整備、市内統一の給食実施	検討	検討	実施	実施	実施
安定供給体制の構築	地元農家・JA・生産者組合との連携と組織的な運営	実施	実施	実施	実施	実施
地産地消の推進	阿波市内生産食材の活用	実施	実施	実施	実施	実施

1-8 高等学校との連携強化

【現状・課題】

本市では、平成 14 年度から阿波西高校と市場中学校・阿波中学校が中高一貫教育連携校として中高の連携に努めています。また、阿波高校、阿波農業高校(平成 24 年度に吉野川高校になる。)と市内 4 中学校は、文化祭や部活動などでの連携を深めています。

課題として、中・高の生徒がそれぞれ連携校に移動する際に公共の交通機関がありません。自転車を使用しての移動は、危険を伴うなど、交流時の交通手段の確保が必要とされます。

【5 年間の方針】

中高連携教育の充実に向けて、連携強化のための体制づくりと、交流時の安全な移動のための交通手段の確保を図ります。

【5 年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
中高連携の強化	学校行事、部活動の合同実施	実施	実施	実施	実施	実施
連携強化のための体制づくり	教員の増員・テレビ会議の充実	検討	検討	実施	実施	実施
中高一貫教育連携校の継続	連携校の教員・生徒の交流	実施	実施	実施	実施	実施
交流時の交通手段の確保	バス等の導入	検討	検討	検討	検討	検討

2 主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり (生涯学習)

2-1 生涯学習施策の体系化

【現状・課題】

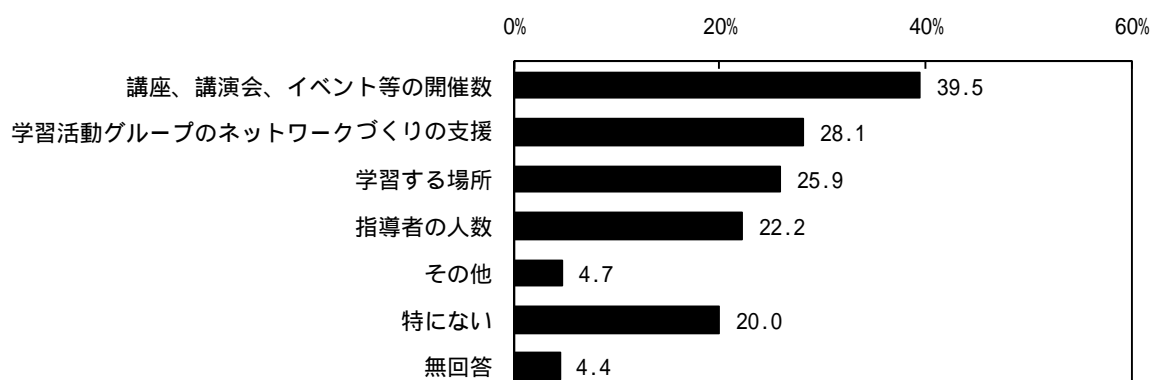
本市の生涯学習は、市民ニーズを踏まえた学習講座を公民館事業や生涯学習事業として開催してきました。

現状は、講座内容に偏りもあり参加者も固定化する傾向があります。講座への新規参加者数は増えていません。また、生涯学習の目的のひとつである講座から自主活動に発展(移行)するケースが、あまりみられないことも課題といえます。

20歳以上の市民を対象に実施した「生涯学習に関するアンケート調査(以下、市民アンケート調査という。)」の結果では、生涯学習全般への評価は「わからない」36.5%が最も高く、「評価する(よい+まあよい、の合計)」は34.1%という市民の意識が表れています。

市の生涯学習環境について不足あるいは必要なことを聞いたところ、「講座、講演会、イベント等の開催数」39.5%、「学習活動グループのネットワークづくりの支援」28.1%、「学習する場所」25.9%、「指導者の人数」22.2%を上位に挙げており、中でも30歳代では「学習活動グループのネットワークづくりの支援」37.7%と、他の年代に比べてやや高くなっています。

図表18 市の生涯学習環境について不足あるいは必要なこと(%) (複数回答)



複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。

資料：市民アンケート調査

こうした現状と市民意識を踏まえると、生涯学習活動の意義を市民全体に浸透させるため、生涯学習活動が自分自身の生き方や地域のあり方にどう役立てるか、また「目的 - 成果 - 発展」を体系化して、市民の理解を深めることが課題です。

【5年間の方針】

市民に生涯学習活動の意義が深く浸透するよう、毎年度の生涯学習施策を体系的にとりまとめるとともに、地域社会で学習成果を発揮する環境づくりを進めます。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
学習体系の定期的な見直し	事業評価の実施、結果を活かした改善	実施	実施	実施	実施	実施
全市的な推進組織の充実	関係機関と協力したプログラムの実施	実施	実施	実施	実施	実施
学習成果を発揮できる環境づくり	学習成果を発表する機会の企画	検討	実施	実施	実施	実施

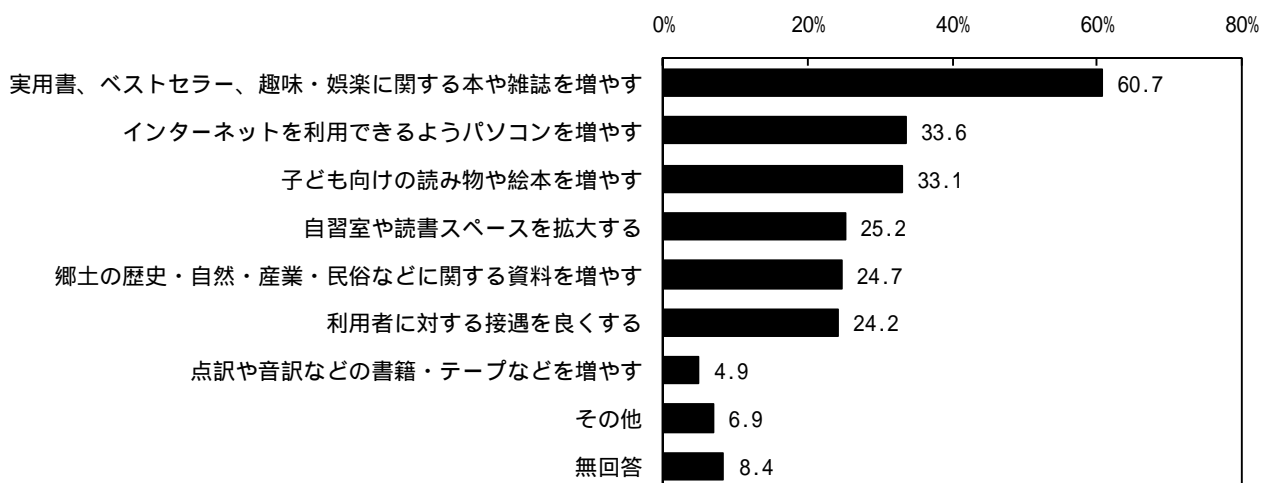
2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化

【現状・課題】

本市では、平成 18 年度から全国で導入が始まった公共施設への指定管理者制度を阿波市立図書館にも導入し、施設運営・業務の連携と合理化による市民サービスの向上に取り組んでいます。

市民アンケート調査結果では、図書館に対する市民の期待は「実用書、ベストセラー、趣味・娯楽に関する本や雑誌を増やす」60.7%、「インターネットを利用できるようパソコンを増やす」33.6%、「子ども向けの読み物や絵本を増やす」33.1%などが上位に挙がっています。

図表19 図書館に期待すること(%) (複数回答)



複数回答のため、数値の合計は 100% を上回る。 資料：市民アンケート調査

生涯学習施設の中心となる市内 9 か所の公民館では、それぞれに配置した職員を中心に、自治会や活動グループなどと協力して、各地区に適した公民館運営を行っています。

施設運営についての課題は、図書館では書誌データの統一と各種統計資料の一括作成、近くの図書館での貸出・返却、インターネットでの資料検索などの機能と利便性を向上させる図書館情報システムの統合を進めることです。公民館では、公民館活動を充実し、老朽化や市民ニーズ(要望)に対応した施設・設備の更新・充実を計画的に進める必要があります。

図表20 図書館の利用等の状況（冊）

区分	H17	H18	H19	H20	H21
図書館蔵書数	252,931	253,819	260,183	261,541	269,533
図書館貸し出し冊数	247,159	229,644	230,132	260,469	258,288

図表21 施設の状況（平成21年度現在）

施設名	建築年度	施設の状況	
吉野中央公民館	昭和47年	鉄筋コンクリート	3階建 1,076㎡
吉野柿原公民館	昭和53年	鉄筋コンクリート	2階建 332㎡
土成中央公民館	昭和49年	鉄筋コンクリート	2階建 629㎡
市場公民館	昭和55年	鉄筋コンクリート	2階建 758㎡
八幡公民館	昭和50年	鉄筋コンクリート	2階建 356㎡
大俣公民館	昭和52年	鉄筋コンクリート	1階建 688㎡
阿波久勝公民館	平成元年	鉄筋コンクリート	2階建 840㎡
阿波伊沢公民館	平成2年	鉄筋コンクリート	2階建 840㎡
阿波林公民館	平成4年	鉄筋コンクリート	2階建 850㎡
吉野笠井図書館	昭和55年	鉄筋コンクリート	2階建 615㎡
土成図書館	昭和49年	鉄筋コンクリート	2階建 345㎡
市場図書館	平成3年	鉄筋コンクリート	2階建 1,267㎡
阿波図書館	平成8年	鉄筋コンクリート	1階建 1,396㎡

図表20～21 資料：教育委員会

【5年間の方針】

図書館は、指定管理者制度による効率的な運営と図書館情報システムの統合を進め、生涯学習拠点機能の充実を図ります。

公民館は、効率的な運営のあり方を検討するとともに、自主運営のできる団体への支援機能を強化します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
図書館情報システムの統合	阿波図書館を主体にシステム統合により図書管理運営の充実を図る	検討	検討	検討	実施	実施
図書館指定管理者制度による効率的な運営	指定管理者の更新	運営	運営	更新	運営	運営
公民館機能の強化	地区活動の充実 施設・設備の更新	実施	実施	実施	実施	実施

2-3 指導者・ボランティアの育成・確保と活用

【現状・課題】

生涯学習活動の目的のひとつは、養成講座を通じて身に付けた知識や技能を活かし、生涯学習、スポーツ、文化、福祉など様々な分野で、市民自ら指導者やボランティアとして活動してもらうことにあります。

しかしながら現状は、養成講座などの開催がされていないので、指導者やボランティアの育成ができていない点が課題となっています。こうした課題をふまえ、講座修了者を市民講師などに活用する仕組みを整えることも必要です。

【5年間の方針】

人材の活用を進めるため、養成講座の開催とともに、生涯学習に関する講師団の結成、各種団体の協力を得てボランティア登録制度を実施します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
養成講座の開催	地域で自主的な活動を担う指導者やボランティアを対象とした養成講座	検討	検討	実施	実施	実施
生涯学習講師団の結成	講師団の結成、活動機会の確保	検討	検討	実施	実施	実施
ボランティア登録制度の実施	登録制度の構築、ボランティアの募集	検討	検討	実施	実施	実施

2-4 学習情報提供・相談体制の充実

【現状・課題】

本市では、広報「阿波」と市ケーブルテレビ「ACN」により、講座開催の案内と参加者募集を行っています。

現状は、学習情報の提供が十分ではなく、市民への講座内容などの相談体制も整備されていません。市民の生涯学習意欲を高めるきっかけとなる、学習情報の提供と相談体制の充実が大きな課題といえます。

【5年間の方針】

社会動向や市民の求める学習ニーズを継続的に把握し、生涯学習情報の適切な提供と相談支援体制の構築を行います。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
生涯学習情報の提供	徳島県生涯学習情報システムの利用、徳島県シルバー大学校の情報	実施	実施	実施	実施	実施
広報の活用	広報「阿波」・市のACN・HPを利用する積極的な広報活動	実施	実施	実施	実施	実施
年間計画の作成	計画について広報「阿波」にて講座内容・参加者募集を実施	実施	実施	実施	実施	実施
相談支援体制の確立	各公共施設に相談窓口の設置	検討	実施	実施	実施	実施

2-5 特色ある生涯学習プログラムの整備・提供

【現状・課題】

本市の学習プログラムは、公民館事業や生涯学習事業として、趣味的な講座を多く開催しており、毎年約7,000人の市民が参加しています。課題は、各講座への参加者が固定化する傾向にあり、新規参加や若年層の参加が少ないことです。

市民アンケート調査結果では、市や公民館の講座への参加未経験が74.6%と高く、中でも男性と若い年代の参加経験が低いことがわかります。

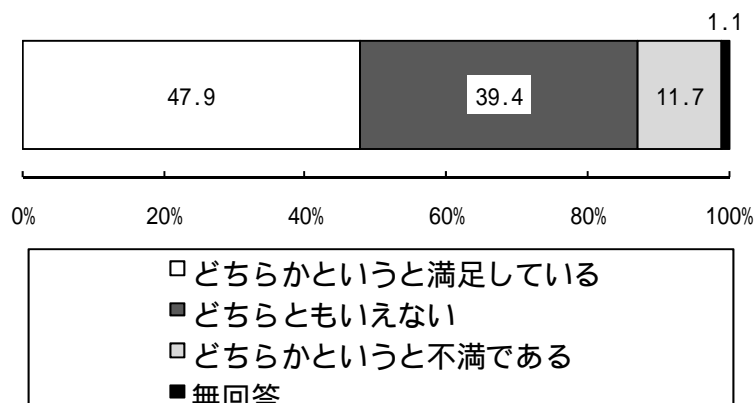
参加経験者の講座満足度をみると「どちらかという満足している」47.9%が最も高く、大きな不満のないことがわかります。

市や公民館の講座への参加意向は、「自分に必要なことであれば、多分、参加する」36.0%が最も高く、「自分に必要なことであれば、積極的に参加したい」28.4%と続きます。中でも女性の参加意向が高い一方、20歳代では「自分に必要なことがあっても、参加するかどうかわからない」が最も高く、市の講座に対する関心の低さがうかがえます。

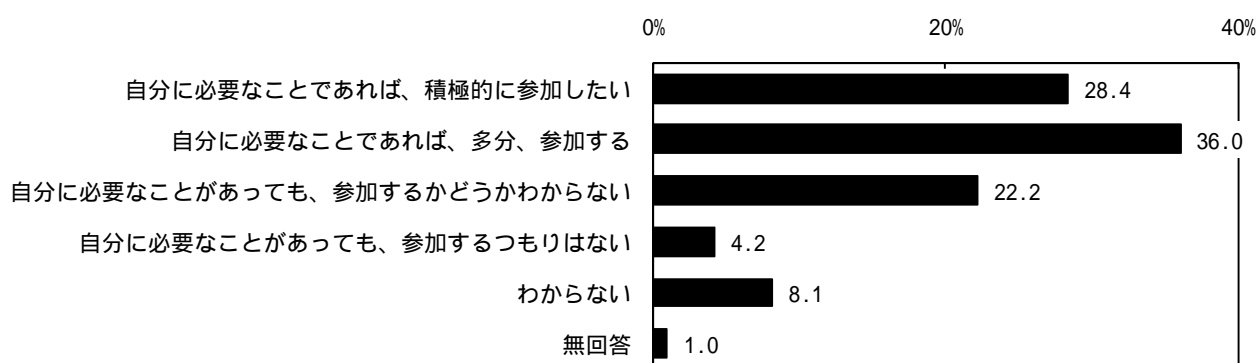
講座テーマごとの参加意向は、「健康増進や生活習慣病予防に役立つ知識・技能（健康体操やウォーキングなど）」52.8%、「趣味や芸術に役立つ知識・技能（美術、音楽、茶・華道、囲碁、日曜大工など）」45.9%、「就労に役立つ知識・技能（情報処理、経理など）」42.2%を上位に挙げています。

こうした現状と市民意向を踏まえると、中高年層に比べて若年層の市の講座に対する関心は低いことから、各世代のニーズを的確に捉えること、幅広い年齢層や対象者を想定した講座を提供することが課題です。また、講座の満足度をさらに上げる工夫も必要です。

図表22 参加した講座の満足度（％）



図表23 市や公民館の講座への参加意向（％）



数値は四捨五入のため、合計が100%にならない場合もある。 図表22～23 資料：市民アンケート調査

図表24 市や公民館で次のような講座がある場合の参加意向（％）

項目	参加したい	どちらともいえない	参加しない
ア 就労に役立つ知識・技能（情報処理、経理など）	42.2	28.6	24.9
イ 子育てや子どもの教育に役立つ知識・技能（育児、教育問題など）	24.0	37.8	33.1
ウ 介護に役立つ知識・技能（介護技法、認知症など）	37.5	43.0	14.6
エ ボランティア活動に役立つ知識・技能（手話、介護技術など）	29.4	48.1	17.5
オ 健康増進や生活習慣病予防に役立つ知識・技能（健康体操やウォーキングなど）	52.8	32.1	11.6
カ スポーツや武道に役立つ知識・技能（水泳、テニス、剣道など）	28.1	37.5	29.6
キ 国際交流・国際理解に役立つ知識・技能（外国語、外国の生活文化など）	20.2	40.7	33.1
ク 安全・安心な暮らしに役立つ知識・技能（防災・防犯・交通安全など）	35.3	46.2	14.1
ケ 趣味や芸術に役立つ知識・技能（美術、音楽、茶・華道、囲碁、日曜大工など）	45.9	34.8	15.1
コ 文学・思想・歴史など教養に役立つ知識・技能（文芸や郷土史など）	23.0	46.9	25.4

白抜き数字は、各項目の第1位。上記は「無回答」を除く。

資料：市民アンケート調査

図表25 学習講座の参加状況（回、人）

区分	H17	H18	H19	H20	H21
学習講座数	46	44	50	44	54
学習講座登録者数（申込み者）	5,177	6,305	7,296	6,147	7,076

資料：教育委員会

【5年間の方針】

学習活動体系に基づき、地域資源と人材を最大限に活用しながら、各年代にふさわしい魅力的で多様な学習講座を提供します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
地域資源、人材を活用した講座の開催	自然、歴史、人材を活かす講座づくり	実施	実施	実施	実施	実施
関連施策と連携した講座の開催	健康増進、生きがいづくり、地域福祉、産業振興、人権	実施	実施	実施	実施	実施
公民館、図書館機能を活かした講座の開催	各拠点機能を活かす独自講座の開催	実施	実施	実施	実施	実施
学習成果の発表機会の充実	学習発表会、展覧会、イベントの開催	実施	実施	実施	実施	実施
市民参画の推進	講座テーマや講座の進行などに幅広く市民参画を図る仕組みを構築	実施	実施	実施	実施	実施

2-6 関係団体の育成

【現状・課題】

本市では、文化協会・体育協会などの社会教育団体間での共同事業の開催、各学習団体、サークルの発表会を行うなど、協力・連携体制を構築しています。

その反面、学習講座に参加した市民が、習得した技能や広がった交友関係を基礎に、自主的にグループ活動を展開しているケースはそれほど多くみられません。

学習活動が、自主的な活動に発展しない要因のひとつとして、行政主導型の学習活動が、市民や団体の主体性を低下させているとも考えられます。そのため、行政の役割を市民、団体、地区の主体性の発揮を支援する方向に転換していくことも必要です。

こうした現状を踏まえ、社会教育団体活動の活性化、学習団体・サークル活動の活性化、市民、団体、地区それぞれが主体性を発揮しやすい環境づくりが、本市生涯学習の重要課題となります。

【5年間の方針】

社会教育団体及び学習団体・サークル活動の活性化に向けて、指導・助言や事例紹介、情報提供、団体同士の交流を支援します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
各団体との連携	団体活動への支援	実施	実施	実施	実施	実施
主体的な活動への支援	運営事務を行政に任せている団体などに対し、自主運営に向けた指導助言を行う	実施	実施	実施	実施	実施

3 健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり (スポーツ振興)

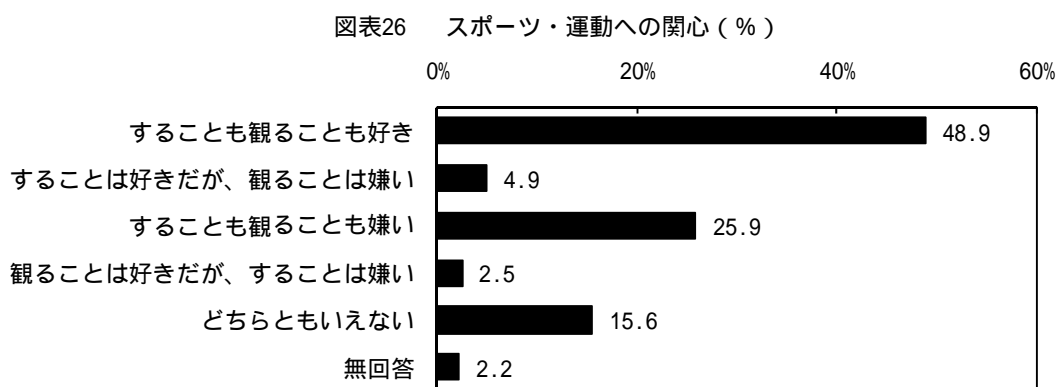
3-1 スポーツ振興施策の体系化

【現状・課題】

本市では、“市民ひとり1スポーツ”を合言葉に「スポーツのまち阿波市」をめざして、各種スポーツ事業を実施するとともにスポーツ施設の整備を進め、市民のスポーツ活動の活性化を進めてきました。

しかし、市民のライフスタイル(生活様式)の変化や、生活習慣病に対する健康意識の高まりなどから、スポーツに対する市民ニーズ(要望、期待)が多様化し、いつでも、どこでも、誰でも、気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりが求められるようになっていきます。さらに、近年の子どもの体力・運動能力の低下から、学校内外における子どもたちのスポーツ活動の充実も求められています。

市民アンケート調査結果では、「運動やスポーツをすることも観ることも好き」が48.9%と高く、市民のスポーツへの関心の高さがうかがえます。



数値は四捨五入のため、合計が100%にならない場合もある。 資料：市民アンケート調査

スポーツは、体力や運動能力の向上という目的に加え、青少年の健全育成、高齢者の健康づくり、ストレスの解消、家族や地域のコミュニケーションの醸成、地域活性化のひとつとしても注目されています。このことは、多くの市民が集い、

そこが語らいの場となり、明日への希望や夢が育まれるという、スポーツの持つ今日的な意義と捉えることができます。

スポーツの効用を様々な観点から考え、市民が楽しんでできるスポーツ振興施策を体系的・計画的に推進していくことが何より重要となります。

【5年間の方針】

“市民ひとり1スポーツ”をめざして、心身の健康づくりにつながる生涯スポーツ・運動の習慣化、子どもたちの基礎的な体力・運動能力の定着、地域に根ざしたスポーツ環境づくりを重点に、毎年度のスポーツ振興施策を体系的にとりまとめ、市民に提示します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
市民の健康づくりと運動の習慣化推進事業	各体育協会事業をはじめ、チャレンジデー、オリエンテーリング、シティーマラソン等	実施	実施	実施	実施	実施
すくすく阿波っ子健康・体力づくり推進事業	子どもニュースポーツ体験会、体育指導委員派遣交流	実施	実施	実施	実施	実施
学習体系の定期的な見直し	事業評価の実施、結果を活かした改善	実施	実施	実施	実施	実施
全市的な推進組織の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・市体育指導委員会 ・体育協会 ・総合型地域スポーツクラブ 	実施	実施	実施	実施	実施

3-2 スポーツ施設の整備充実・有効利用

【現状・課題】

スポーツ施設の管理運営は、利用者により高い満足感をもたらすサービスの向上が前提となります。本市のスポーツ施設は、運動場5か所、体育館7か所、テニスコート5か所、スポーツ公園等2か所が整備されています。

市民の誰もが、安心して利用できる施設にするには、バリアフリーや施設の機能維持・向上などの視点から、必要な改修に努めなければなりません。

効率的・効果的な施設運営という面からは、より市民の多様なニーズに即した施設管理を行うため、専門性を活かした指定管理者制度の導入も重要な課題となります。

図表27 施設の利用状況（平成21年度現在）

施設名	設置年度	主な利用状況
吉野グラウンド	平成19年度	主にスポーツ少年団が利用。年200日稼働。
土成緑の丘スポーツ公園・テニスコート	平成7年度	中学生・高校生・大学生・社会人が利用。年170日稼働
御所グラウンド	平成2年度	主にスポーツ少年団が利用。年200日稼働
市場グラウンド	昭和53年度	主に社会人、他にスポーツ少年団・中学生が利用。年200日稼働。
阿波市民球場	平成2年度	スポーツ少年団・中学生・社会人が利用。年160日稼働。
吉野スポーツセンター	平成元年	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年360日稼働。
土成農業者トレーニングセンター	昭和55年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年360日稼働。
市場ふれあいセンター	昭和38年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年350日稼働。
市場体育館	昭和59年度	スポーツ少年団・中学生・社会人が利用。年160日稼働。
市場日開谷体育館	昭和63年度	スポーツ少年団・社会人が利用。年60日稼働。
市場武道館	昭和59年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年350日稼働。
阿波体育館	昭和54年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年300日稼働。
吉野テニスコート	平成元年	主に中学校部活動、他に社会人が利用。年350日稼働。
市場テニスコート	昭和53年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年350日稼働
阿波テニスコート	昭和62年度	主に中学校部活動、他にスポーツ少年団・社会人が利用。年250日稼働
市場ふれあいテニスコート	平成元年	休 止 中
吉野ウォーターパーク	平成元年	年60日稼働。約7,000人が利用

資料：教育委員会

【5年間の方針】

施設の老朽化の状況を踏まえるとともに、市民のライフスタイルや多様化するニーズの変化に対応する計画的な維持修繕と施設の有効利用を進めます。

施設管理においては、指定管理者制度の導入などを視野に入れた新たな管理運営方法を検討します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
スポーツ・レクリエーション施設整備事業	施設・設備の更新・維持管理	実施	実施	実施	実施	実施
スポーツ施設の有効利用	市民のニーズの変化に応じ、スポーツ施設の一層の有効利用と充実	実施	実施	実施	実施	実施
管理運営方法の検討	指定管理者制度の導入	検討	検討	検討	検討	検討

3-3 スポーツ団体、指導者の育成

【現状・課題】

<スポーツ団体>

より多くの市民が、スポーツに親しむためには、多様なレベルに応じた活動ができ、幅広い世代に関心の高いスポーツ・運動をそれぞれのレベルに応じて提供する総合型地域スポーツクラブ（注⁷）の活動が特に重要になります。

平成16年度に「よしのスポーツクラブ」（現あわスポーツクラブ）が、本市初の総合型地域スポーツクラブとして設立し、約130人（平成21年度登録者数）が自分に合ったスポーツ・運動に汗を流しています。今後は、行政主導からより自主的なクラブ運営への移行が課題となります。なお、「土成Uクラブ（仮称）」が、平成24年度設立に向けての準備を進めています。

平成21年度末現在、本市の社会教育団体（スポーツ）は13団体、市に登録しているスポーツ団体及びサークルは168団体です。各団体同士は、会議や交流大会などを通じて協力・連携体制を構築しています。

今後は、市民、団体、地区が主体性を発揮しやすい環境づくりが重要課題です。

<スポーツ指導者>

生涯スポーツの普及や競技力向上には、優秀な指導者が不可欠であり、多くの学校や企業、地域のクラブでは、指導者の献身的な取り組みによって普及・発展してきました。

今後も、市民のスポーツ活動を支える指導者の存在は重要であることから、多世代、多種目にわたるスポーツ指導者の体系的な養成と確保や、指導者を効果的に活用する仕組みの構築が課題です。

⁷ 総合型地域スポーツクラブとは、市民が自ら運営・管理する地域密着型スポーツクラブのこと。文部科学省が実施するスポーツ振興施策として平成7年度から全国各地で設立されている。

【5年間の方針】

スポーツを通じて、新たな地域社会の形成が期待される総合型地域スポーツクラブの活性化と自主運営を支援します。

体育協会加盟の各種団体と連携し、ジュニア期から一貫した指導体制の整備と指導者全体の資質向上、意欲と行動力のある若手指導者の育成、地域におけるジュニアスポーツリーダーの養成を行います。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
総合型地域スポーツクラブ育成事業	あわスポーツクラブ 土成Uクラブ（仮称）	実施	実施	実施	実施	実施
少年スポーツ推進向上事業	各種スポーツ少年団の活動の充実	実施	実施	実施	実施	実施
社会体育指導者養成事業	親子ニュースポーツ体験、高齢者ニュースポーツ体験	実施	実施	実施	実施	実施

3-4 幅広いスポーツ活動の普及促進

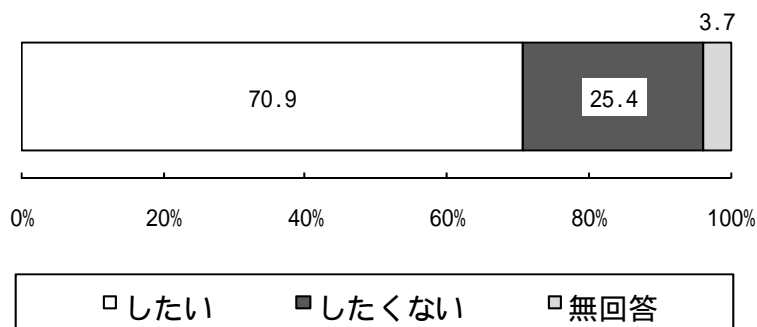
【現状・課題】

市民アンケート調査結果では、「運動やスポーツをすることも観ることも好き」が48.9%と高く、スポーツ・運動に対する市民の関心と意欲は、高いことがわかります。

スポーツ・運動の活動意向は、「したい」70.9%が最も高く、中でも比較的若い年代の割合が高くなっています。今後の活動理由については、「健康・体力づくりのため」81.2%が特に高くなっています。

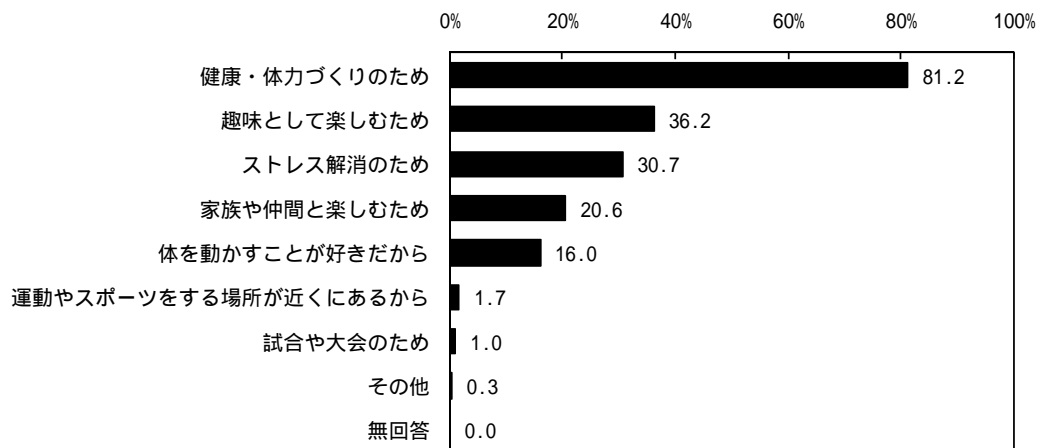
市で充実して欲しいスポーツ・運動は、「健康・体力づくり講座の開設」44.9%、「運動・スポーツ施設の増設」36.3%、「運動・スポーツ教室の開催」31.4%を上位に挙げています。

図表28 スポーツ・運動の活動意向（%）

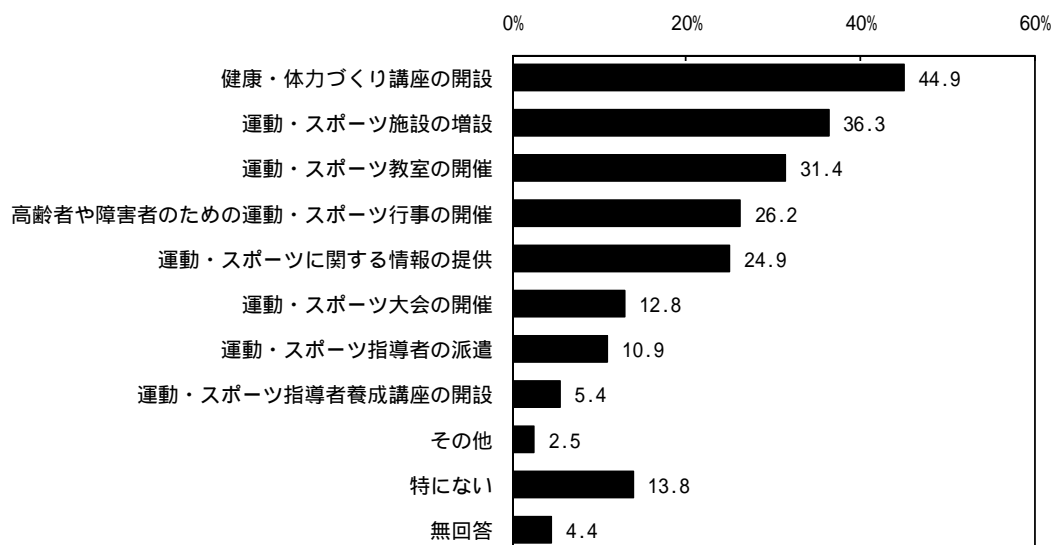


数値は四捨五入のため、合計が100%にならない場合もある。 資料：市民アンケート調査

図表29 スポーツ・運動の活動理由（%）(複数回答)



図表30 市で充実して欲しいスポーツ・運動(%) (複数回答)



複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。

図表 29～30 資料：市民アンケート調査

本市では、市民のスポーツへの関心や健康管理意識をさらに高めるため、市ホームページや広報紙などによる市民向けの情報発信を行っています。

青少年の健全育成、生涯にわたる健康増進、世代間の多様な交流を促すニュースポーツの振興に関しては、体育指導委員会と連携してニュースポーツ講習会を開催し、普及活動に努めています。

ニュースポーツとは、比較的最近に考案・紹介されたスポーツ群のことで数百種類あると考えられます。そのため、ニュースポーツに関する市民ニーズの把握は難しく、ニュースポーツを愛好する市民が生涯にわたって、継続できる環境づくりがこれからの課題です。

競技スポーツの振興に向けては、体育協会加盟の各種団体との連携をより一層強化し、スポーツ少年団の活性化やジュニアスポーツ教室の開催などを通じ、スポーツに対する意欲・競技力向上に努める必要があります。

【5年間の方針】

多くの市民に、役立つスポーツ情報の提供ができるよう、市ホームページや広報紙などでの情報発信とともに、効果的な配布・掲示方法で実施します。

ニュースポーツの振興に向けて、学校、老人会、子ども会、各種団体などへの体育指導委員の派遣、総合型地域スポーツクラブとの連携により、ニュースポーツを体験できる場を積極的に創出します。

スポーツ少年団活動の活発化と競技人口の増加をめざし、学校体育、食に関する教育、さらには健康教育との連携を図りながら、競技力向上はもとより、子どもや保護者の地域活動に取り組みます。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
生涯スポーツ広報事業	市ケーブルテレビ（ACN）・広報「阿波」を活用	実施	実施	実施	実施	実施
スポーツ普及事業	市体育協会事業、総合型地域スポーツクラブの充実	実施	実施	実施	実施	実施
ニュースポーツ体験事業	キンボール大会の実施	実施	実施	実施	実施	実施
スポーツ教室開催事業	市体育指導委員の派遣	実施	実施	実施	実施	実施
競技力向上支援事業	徳島駅伝大会、各種大会出場支援	実施	実施	実施	実施	実施
行事の見直し・改善	マラソン、チャレンジデーなどの発展的見直し	実施	実施	実施	実施	実施

4 郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生みだす環境づくり（芸術・文化振興）

4-1 芸術・文化団体、指導者の育成

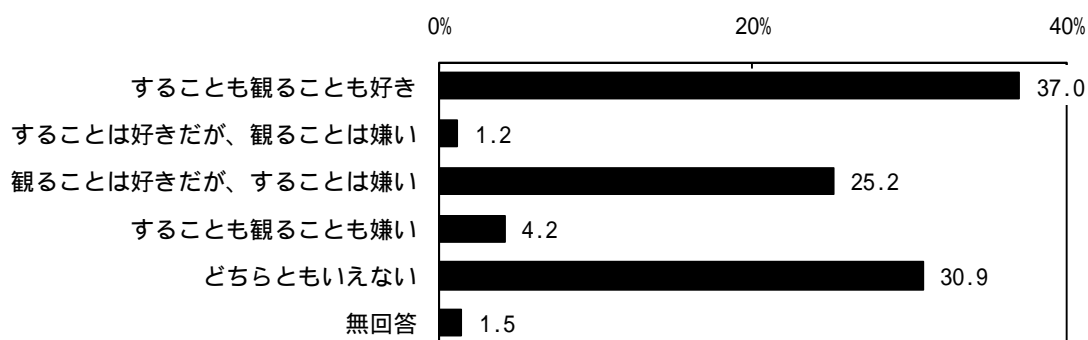
【現状・課題】

本市で活動する文化団体は、そのほとんどが文化協会に所属しており、文化協会を中心に各種団体が自主活動を行っています。

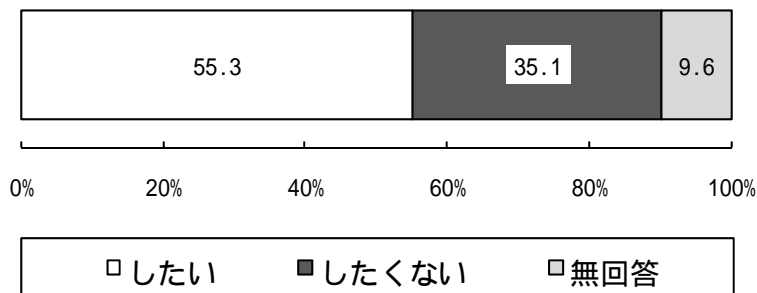
市民アンケート調査結果では、「芸術活動や文化活動をすることも観ることも好き」が37.0%で、運動やスポーツ活動と比べるとその割合はやや低いものの、今後の活動意向は「活動したい」55.3%と過半数を超えています。今後の活動内容は、「園芸」38.4%、「絵画（日本画・水彩画・水墨画・油絵・スケッチ・デザイン）」33.5%、「陶芸・七宝焼き」32.1%など、その関心は多種多様であることがわかります。

芸術・文化活動は、市民一人ひとりの個性を発揮するよい機会であり、市全体の活力に広がる可能性を秘めています。一方、こうした市民の多様なニーズに行政主体で対応することは不可能なことから、芸術・文化に対する市民の関心を一層高めつつ、市民活動を活性化する取り組みが今後の課題です。

図表31 芸術・文化活動への関心（％）

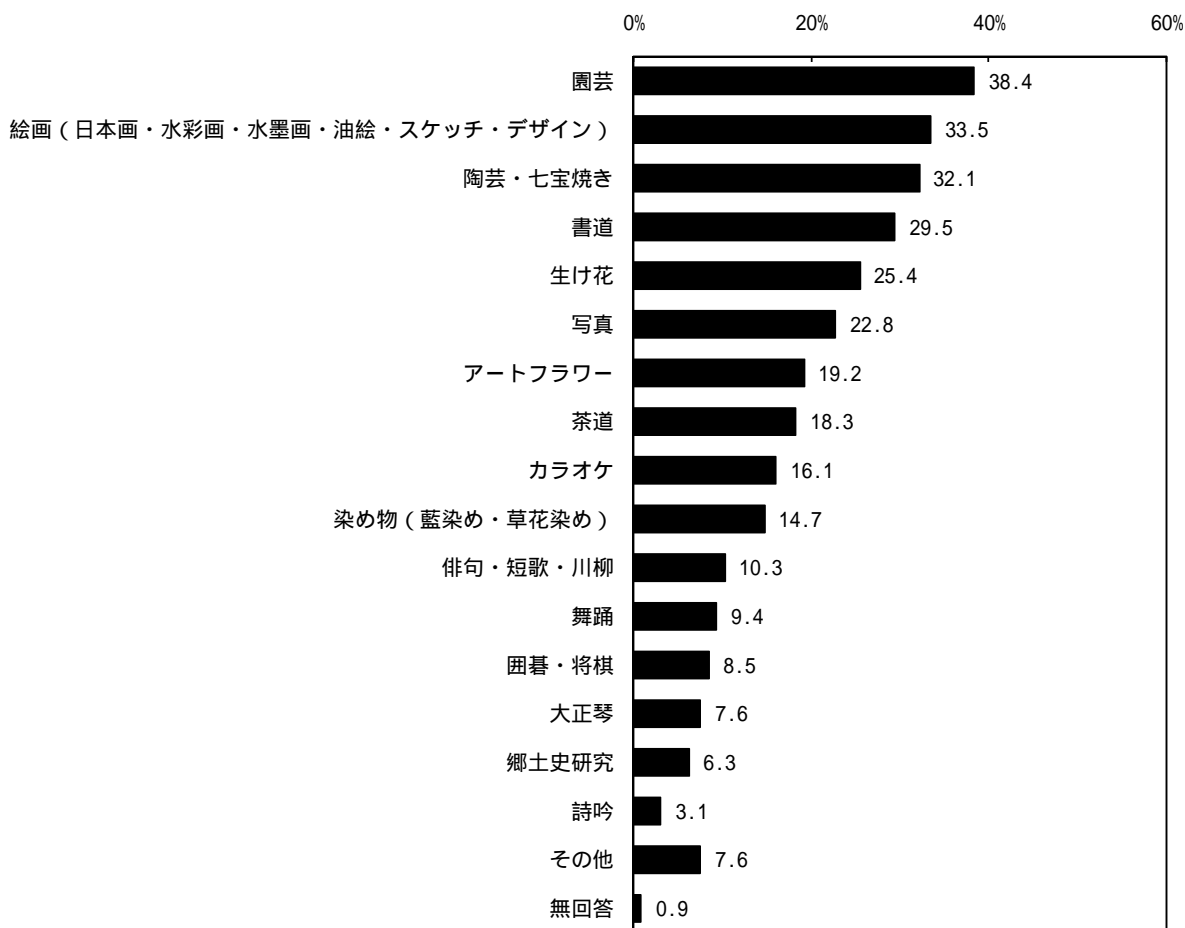


図表32 芸術・文化活動への意欲（％）



数値は四捨五入のため、合計が100%にならない場合もある。 図表31～32 資料：市民アンケート調査

図表33 関心のある芸術・文化活動（％）（複数回答）



複数回答のため、数値の合計は100%を上回る。 資料：市民アンケート調査

図表34 文化協会団体数（団体）

区分	H17	H18	H19	H20	H21
芸術・文化団体数	164	163	157	154	156

資料：教育委員会

【5年間の方針】

市民主体の活動を活性化するため、文化協会を中心として各団体の活動を支援します。

文化協会に加入している団体の中から、指導者やボランティアを確保できるよう、文化協会に働きかけ、幅広く人材を求めます。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
情報の提供	文化協会と連携を図り、各団体活動の情報の提供	実施	実施	実施	実施	実施
指導者や文化ボランティアの確保	文化協会の加入団体の中から指導者やボランティアを求める	実施	実施	実施	実施	実施

4-2 芸術・文化の鑑賞・発表機会の充実

【現状・課題】

本市では、毎年11月に阿波市文化祭を開催し、多様な芸術・文化を鑑賞することや日頃の活動成果を発表する機会としています。文化祭の企画運営は、文化協会を中心に各団体が協力して実施しており、毎年、多数の参加者が芸術・文化を楽しんでいます。

その一方で、文化祭以外の音楽会や演劇会は、ほとんど実施されていないことから、こうした発表する機会をつくることが課題です。

【5年間の方針】

多彩な芸術・文化を鑑賞・発表する機会の拡充に向けて、文化協会加入団体と連携して取り組みます。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
阿波市文化祭の開催	文化協会と共催	実施	実施	実施	実施	実施
文化行事の拡充	芸能大会・音楽会・美術展などの文化行事の開催	実施	実施	実施	実施	実施
市民参画の推進	幅広く市民参画を図る仕組みを構築	実施	実施	実施	実施	実施

4-3 文化財の保存・活用

【現状・課題】

本市には、国や県の天然記念物をはじめとする重要文化財や史跡が現存するほか、市指定の文化財も数多くあります。こうした有形文化財だけでなく、地域に継承されてきた、伝統行事や郷土芸能といった無形民俗文化財も貴重な文化遺産となっています。

すべての市民が、郷土を愛する豊かな心を育み歴史や文化に対する正しい理解を深めるためには、文化財保護への意識を広めていくことが大切です。また、文化財の調査研究をさらに進めるために、文化財保護体制の整備が必要となります。

図表35 指定文化財（平成22年度現在）

種別		名称
国指定(3)	重要文化財	切幡寺大塔
	天然記念物	野神の大センダン、阿波の土柱
県指定(17)	有形文化財	熊谷寺仁王門（山門）附石碑、熊谷寺大師堂、熊谷寺多宝塔、熊谷寺中門、熊谷寺鐘楼、熊谷寺大師堂内厨子、千手観音像、木造大日如来坐像、銅造誕生釈迦仏立像、木造弘法大師坐像、槍銘康継（葵紋入り）
	史跡	北岡古墳、土成丸山古墳
	天然記念物	案内神社の大クス、境目のイチョウ、尾開のクロガネモチ、大野島のフジとクス
市指定(50)	有形文化財	西光寺の山門、神宮寺芽葦方丈、石佛、弘法大師坐像、獅子頭一对、刀 曾我部元義、阿波郡之内水田村家数人数牛馬御改御帳外二十三件、土成村百姓夫役相控帳外百二十件、熊谷寺の板碑、出口の板碑、阿弥陀立像画像板碑、阿弥陀三尊来迎画像板碑、阿弥陀立像画像板碑、古虚空蔵堂板碑群阿弥陀立像画像板碑、古虚空蔵堂板碑群名号板碑、古虚空蔵堂板碑群阿弥陀三尊種子板碑、古虚空蔵堂板碑群阿弥陀三尊種子板碑、古虚空蔵堂板碑群阿弥陀立像画像板碑、古虚空蔵堂板碑群阿弥陀三尊種子板碑、阿弥陀立像画像板碑、六地藏画像板碑、大日如来種子板碑、阿弥陀立像画像板碑、阿弥陀立像画像板碑、阿弥陀三尊種子板碑、阿弥陀三尊種子板碑、境目の目当て石
	有形民俗文化財	藍作灌水図、聖幢寺木造地藏菩薩
	無形民俗文化財	御所神社の獅子舞、案内神社獅子舞
	史跡	土御門上皇行宮跡、浦之池、秋月城跡、安国寺跡、穴薬師古墳、細川和氏の墓、土御門上皇終焉伝説地、秋月城社の跡、土御門上皇女御嵯峨庵跡、秋月城の跡、原田城跡、秋月城竈跡、郡城跡、尊光寺跡、岩屋古墳、椎ヶ丸古墳、蛭子瓦窯跡
	天然記念物	アサザ（浦之池群生）、柿原小学校ユーカリ

資料：教育委員会

【5年間の方針】

文化財保護の意識を市全体に広めていくため、文化財保護体制と調査研究体制の充実を図ります。また、文化財に関する普及活動の充実を図ります。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
文化財保護体制や調査研究体制の整備	文化財専門職員の配属による体制強化	検討	検討	検討	検討	検討
新たに指定する文化財の調査研究	市内の未指定文化財の調査研究	実施	実施	実施	実施	実施
文化財ガイドブックの作成	指定文化財など市内に所在する文化財のガイドブックを作成	検討	検討	実施	実施	実施
文化財の継承と活用	有形文化財の積極的な活用や無形民俗文化財指定を受けた保存団体の育成	実施	実施	実施	実施	実施

4-4 歴史館等の整備充実・有効利用

【現状・課題】

本市には、歴史民俗資料館として、土成歴史館と市場歴史民俗資料館が整備されており、市の文化財保護拠点となっています。

これまで長い期間をかけて資料館の統廃合について検討した結果、1館に集約することや2館をテーマごとに分けることは、収蔵資料点数や資料移動の観点から考えて不可能という結論に達しました。また、市場民俗資料館は、図書館と併用施設であるため、施設管理上、図書館から独立した運営は困難な現状です。

今後、文化財保護拠点としての活動の充実を図るためには、学芸員資格を有する職員などの増員体制が課題です。

図表36 入場者数(人)

区分	H17	H18	H19	H20	H21
土成歴史館	884	271	1,028	691	368
市場歴史民俗資料館	302	307	276	343	354

資料：教育委員会

【5年間の方針】

本市の歴史・文化研究拠点としての機能拡充に向けて、現行の2館体制を維持し、定期的な企画展の開催、推進体制の強化を図ります。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
定期的な企画展の開催	調査研究成果や収集資料・借用資料などを用いた企画展を開催	検討	検討	検討	検討	検討
体制の強化	学芸員資格を有する職員などの配属	検討	検討	検討	検討	検討

5 生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり (青少年健全育成)

5-1 健全育成体制の充実

【現状・課題】

少子化が進む中で、次代を担う青少年の健全育成は、本市の長期的なまちづくりの重要な要素のひとつです。

本市では、青少年健全育成市民会議と青少年育成センターを中心に、学校、警察、家庭・地域社会が緊密な連携を図り、青少年自立支援事業を行う体制を整えています。活動の中心である青少年育成センターは、前身の阿北青少年補導センターから20年余り活動しており、街頭での巡回指導、青少年自身や保護者などからの相談、継続的な指導（事後指導）、健全育成活動（親子ふれあい「手づくり工房」の開催ほか）、児童生徒の登下校の安全を守るパトロールを実施しています。また、阿波市青少年補導員による青少年の健全育成と非行防止活動に取り組んでいます。

課題として、家庭や社会環境などに起因する非行や引きこもりなどの事例が市内でもみられることから、「地域の子どもは地域で守る」という、地域が子どもや家庭を支援できる体制づくりを整備していくことが必要です。

図表37 体制の状況（人）

区分	H17	H18	H19	H20	H21
阿波市青少年補導員数	36	36	36	36	36

資料：教育委員会

【5年間の方針】

現代社会の中で、様々な問題を抱えている青少年の自立を支援するために、青少年育成センターを中心に関係機関との連携強化を図り、地域が子どもや家庭を支援できる体制づくりを整備します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
関係機関との連携強化	学校・行政・地域・各事業所・ハローワークとの連携強化	実施	実施	実施	実施	実施
青少年自立支援事業の充実	家庭や社会環境などに起因する非行等の様々な難題を抱え自立していくことが困難な青少年を支援	実施	実施	実施	実施	実施
青少年健全育成市民会議の充実	警察・青少育成センター・学校・家庭・地域・行政・各種団体などとの連携強化	実施	実施	実施	実施	実施
地域団体と連携した健全育成	子ども会・PTA・ボランティア団体との連携強化	実施	実施	実施	実施	実施

5-2 健全な社会環境づくりの推進

【現状・課題】

青少年の健全育成にかかる様々な問題は、社会環境に起因するケースも多くなっています。中でもインターネットや携帯電話にみられる、情報社会の進展が青少年の健全育成に大きな影響を及ぼしており、これまで以上に健全な社会環境づくりの取り組みが重要となっています。

本市では、青少年育成センターを中心とした活動のほか、事業所や地域と連携し、有害環境の浄化に向けた立入調査、有害図書の販売防止への協力を求めています。また、各校区での環境美化活動を推進し、美しいまちづくりを通じた青少年の健全育成を進めています。

課題として、青少年自身を含めた美化活動ボランティアスタッフの育成と、高度情報化社会に対応する社会環境づくりに向けた取り組みの充実が必要です。

【5年間の方針】

青少年健全育成にかかる諸活動の充実とともに、美化活動ボランティアスタッフの育成、高度情報化社会に対応する取り組みを検討します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
環境美化活動	各学校区で清掃、除草、花づくりなどの活動	実施	実施	実施	実施	実施
講演会の実施	情報化社会の中での青少年の健全育成	実施	実施	実施	実施	実施

5-3 家庭の教育機能の向上

【現状・課題】

少子化と核家族化が進む中で、保護者世代の意識は変化しており、家庭において子どもに規範意識や正しい生活習慣を身に付けさせる力、つまり“しつけ”を含む家庭の教育力の低下が懸念されています。

教育の原点、とりわけ青少年健全育成の原点は、家庭教育であることはこれからも変わることはありません。本市では、子どもの健やかな成長には、保護者自身が家庭での関わり方や家族の絆が、いかに大事かを理解することが大切であると考えています。親を敬い、ふるさとを大切にすることを育てる家庭教育の重要性を、市民全体により深く浸透させていくことが、教育行政の重要な役割と考えます。

保護者アンケート調査結果では、子どもの「社会マナー」「生活習慣」「思いやりの心」の定着・育成には家庭・保護者の役割が最も重要であると回答していることから、本市に暮らす保護者の多くは、家庭・親としての役割と義務と責任をしっかりと受け止めていることがわかります。

図表38 家庭・学校・地域の役割（小・中学校）

役割分担	項目
「家庭・保護者」が最重要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のマナーやルールを教える ・ 思いやりや他人を大切にする心を育てる ・ 規則正しい生活習慣を身に付けさせる
「家庭・保護者」の意識向上と「学校」の支援が必要な分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康な食生活を身に付けさせる ・ 生まれ育った地域を愛する心を育てる ・ 自然を大切にする心を育てる

資料：保護者アンケート調査

本市では、重要な家庭における教育機能の向上を促進するために、家庭教育に関する講座・教室の開催、幼児期の発達相談や青少年育成センターの相談事業、広報・啓発活動を実施しています。

課題として、子どものことを一番よく知っている保護者自身が、子どもと最も多くの時間を過ごす家庭のあり方、家庭教育のあり方をしっかりと理解していただくよう、家庭の教育力と地域の教育力の向上を支援する、より効果的な取り組みが必要です。

【5年間の方針】

これから親になる若い世代を含め、家庭教育に関する様々な学習機会の充実を図ります。

生涯にわたって、豊かに学び、文化に親しむ地域コミュニティづくりと、文化やスポーツの拠点づくりによる、大人と子どもの絆を強める多世代交流を通じて、地域教育力の向上を推進します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
講演会の実施	家庭教育のあり方	実施	実施	実施	実施	実施
情報提供の充実	広報紙・ホームページの充実	実施	実施	実施	実施	実施
相談体制の充実	青少年育成センターや教育委員会との連携の充実	実施	実施	実施	実施	実施
地域コミュニティづくり	生涯学習講座等の充実	実施	実施	実施	実施	実施
文化やスポーツの拠点づくり	文化協会・体育協会・総合型地域スポーツクラブと連携	実施	実施	実施	実施	実施
正しい生活リズムの定着	「早寝早起き朝ごはん運動」の推進	実施	実施	実施	実施	実施
読書活動の推進	家族一緒の読書運動、読み聞かせボランティアの確保	実施	実施	実施	実施	実施
家庭教育支援チームの設置	家庭教育支援チームの設置・協力	実施	実施	実施	実施	実施
地域ぐるみの健全育成運動の展開	児童生徒の非行防止意見発表、イベント	実施	実施	実施	実施	実施

5-4 青少年の体験・交流活動の充実

【現状・課題】

本市では、青少年の社会性や郷土愛を育む観点から、地域の方々を様々な体験活動や世代間交流の指導者として活用し、子ども体験学習活動（工場見学や陶芸体験等）の場の提供に努めています。

課題は、各種団体と連携を図り、指導者を確保することです。

図表39 活動の状況（人）

区分	H17	H18	H19	H20	H21
体験活動参加者数	378	404	377	392	418

資料：教育委員会

【5年間の方針】

地域の自然環境や地域産業を最大限に活用し、子どもの体験活動の充実を図ります。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
地域との交流ボランティア活動	高齢者や三世代交流のボランティア活動	実施	実施	実施	実施	実施
屋外での農業体験	米づくり、芋づくりなどの農業体験学習	実施	実施	実施	実施	実施
青少年の居場所づくりの推進	公民館、運動施設などを拠点にした活動	実施	実施	実施	実施	実施

5-5 青少年団体、リーダーの育成

【現状・課題】

本市では、青少年団体として地域の子ども会、スポーツ少年団が活動しています。スポーツ少年団には、指導者講習会を年1回開催し、指導者養成と活動支援を行っています。

今後は、子ども会については、代表者が毎年のように交代する中で、いかに有意義な活動をしてもらえるかが課題です。

図表40 活動の状況（団体数、人）

区分	H17	H18	H19	H20	H21
スポーツ少年団数	41	42	43	44	42
同 会員数	875	994	1,003	1,013	1,018
子ども会数	89	87	83	80	79
同 会員数	1,744	1,680	1,683	1,644	1,637

資料：教育委員会

【5年間の方針】

子ども会、スポーツ少年団の指導者講習会を実施し、正しい運営ができるよう支援します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
指導者養成講座の開催	スポーツ少年団指導者講習会	実施	実施	実施	実施	実施

6 国際感覚豊かな人が育つ環境づくり（国際交流）

6-1 国際感覚豊かな人材の育成

【現状・課題】

児童期からの英語活動は、国際理解教育において重要な役割を果たします。本市では、平成18年度から阿波市共通カリキュラムに沿って、小学校全学年において週1回の英語活動を行っています。

今後は、小学校からの英語活動の継続とともに、将来的な国際化の進展を見据え、幼稚園からの英語活動についての検討や、英語をはじめとする多言語が使える人材を育成する教育環境を検討する必要があります。

市民対象では、外国語指導助手（ALT）4人が、各地域で英会話教室を開催しています。しかし、参加者が固定化する傾向にあり、また、申し込みをしても受講途中で辞退することもあり、継続が難しい状況にあります。課題として、より多くの方が、英会話学習に参加できるような取り組みを工夫する必要があります。

図表41 活動の状況（回、人）

区分	H17	H18	H19	H20	H21
英会話教室開催回数	40	37	39	43	41
同 参加者実人数（申込み数）	72	72	65	74	64

資料：教育委員会

【5年間の方針】

国際化の進展を見据えた国際理解環境の充実を図ります。

市民向けの英会話初級講座の充実を図ります。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
英会話教室の開催	初心者向け講座や中級者向け講座の開催	実施	実施	実施	実施	実施
国際理解の教育環境の充実	幼稚園からの英語活動	検討	実施	実施	実施	実施

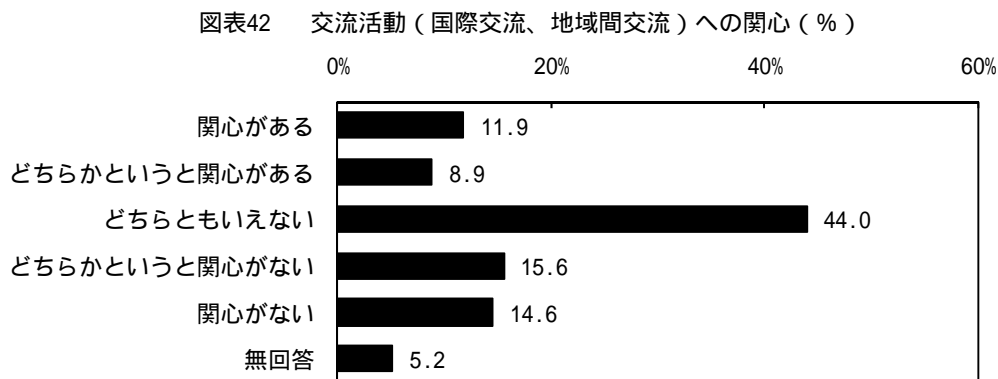
6-2 国際交流活動の促進

【現状・課題】

市民アンケート調査結果では、交流活動（国際交流、地域間交流）に「関心がある（関心+どちらかというに関心の合計）」は20.8%で、運動やスポーツ活動に比べてやや低いものの、芸術活動や文化活動に比べるとやや高くなっています。

関心のある活動（自由回答）は、「外国（人）との交流（外国語、ホームステイ受け入れ、交流機会の拡充など）」、「国内地域との交流（産業や地域づくりの先進地など）」、「食、スポーツ、環境、芸術などを通じた交流」などを挙げています。

交流活動の課題としては、様々な活動の活性化が必要となります。



数値は四捨五入のため、合計が100%にならない場合もある。 資料：市民アンケート調査

【5年間の方針】

外国との交流活動を積極的に取り組みます。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
外国との交流	各関係機関と協議・検討	検討	検討	検討	検討	実施

7 他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり (人権教育)

7-1 人権教育活動事業の推進

【現状・課題】

国際化が一層進展する 21 世紀に、日本人が身に付けるべきことのひとつに、お互いの人権を尊重し合う正しい人権意識があります。しかし現実には、年齢、性別、出自、国籍、障害の有無などに関する人権問題が存在します。

本市では、人権教育推進協議会を中心に関係機関・団体と連携し、市民や地域も参画した人権教育推進体制を整えています。この体制の下、主に市職員と教職員が各種研修会に参加し、指導者としての自己研鑽に努めています。

また、「阿波市人権教育・啓発に関する基本計画」(平成 21 年度策定)に基づき、人権センターの設立も検討しています。

推進体制に関する課題として、人権教育啓発を効果的に推進するためには、社会全体での取り組みが必要であります。そのため、関係団体とそれぞれの役割や分担を踏まえつつ連携・協力を図ることが求められています。また、今後人権問題を取り巻く国際的な動向や、国・県の状況、社会的、経済的な変化に対応し必要に応じて見直しを行い、その結果を市民に周知していく必要があります。

【5 年間の方針】

研修会への参加を通じて、あらゆる人権課題に対応できる指導者の育成を図ります。

【5 年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
指導者の養成	研修会への参加	実施	実施	実施	実施	実施

7-2 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

【現状・課題】

人権に関する懸念や問題は、暮らしのあらゆる場に存在している可能性があります。そのため、本市では、家庭、学校、地域、職場など、あらゆる場と機会を通じて人権啓発活動を行っています。特に、市職員や教職員、医療関係者をはじめ、人権に深く関わりのある職業の従事者を対象に積極的に取り組んでいます。

今後も参加者が固定化されないよう工夫しつつ、様々な人権課題を学習する機会を継続的に提供していく必要があります。

図表43 人権啓発事業の実施状況

事業	対象者、H21の実施回数、参加者数など		
心のリフォーム学級	全市民対象	15回実施	417名参加
市職員・教職員人権研修会	市職員・教職員対象	1回実施	227名参加
人権フェスティバル	全市民対象	1回実施	250名参加
人権問題研修会	全市民対象	1回実施	127名参加
市内企業職員の人権研修会	市内企業対象	3回実施	122名参加
児童・生徒人権作品集の全戸配布	市内全戸配布	1回	市内小・中学校児童生徒
人権啓発ビデオ・DVDの貸出	随時貸出		

資料：教育委員会

【5年間の方針】

市民の人権意識の高揚に向けて、家庭・学校・地域社会・職場などあらゆる場と機会を通じて、同和問題をはじめ、様々な人権問題を解決するために人権啓発活動を強く推進します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
人権啓発事業の実施	国・県の「人権教育・啓発に関する基本計画」と連携を図りながら、「阿波市人権教育啓発に関する基本計画」に基づいて推進する	実施	実施	実施	実施	実施

7-3 学力向上支援事業の推進

【現状・課題】

人権教育を中心に見据えた教育活動の中で、児童生徒の学力向上支援事業を市内3か所で行っています。この事業を通じて、児童生徒の学力向上と人権問題学習を行っています。

課題として、子ども会活動において、学年の違う子ども同士の連帯感が出ていないこと、また保護者の参加が少ないため、今後は事業を継続するにあたり、地域の方々や保護者同士の関わりを密にする必要があります。

図表44 活動の状況（会場、人）

区分	H17	H18	H19	H20	H21
ぱあわーあっぷ事業会場数	3	3	3	3	3
同 参加者児童数	212	194	160	149	155

資料：教育委員会

（参考）「ぱあわーあっぷ」という名称には、阿波市の「あわ」と、学力定着・学力向上・人権学習を主として[子どもたちのパワーアップ]の願いが込められています。

【5年間の方針】

児童生徒の学力の向上と子どもの人権意識の向上をめざし、広く児童生徒に参加を呼びかけながら、人権学習を実施します。

【5年間の主要事業】

事業	概要	H23	H24	H25	H26	H27
ぱあわーあっぷ事業	人権尊重の精神を育成し、基礎学力の定着や向上を図る	実施	実施	実施	実施	実施

第4章 参考資料

1 阿波市教育振興計画諮問書

阿教第 1202 号

平成 22 年 9 月 16 日

阿波市教育振興計画審議会会長 殿

阿波市教育委員会

委員長 大村 勝子

阿波市第1次教育振興計画の策定について（諮問）

阿波市教育委員会は、子ども達が活力ある地域や魅力あふれる自然に接する機会を拡充するとともに、家庭や地域と連携しながら、豊かな心を育む教育を展開し、また伝統文化、芸術やスポーツの振興により、地域の特性を活かした市民文化を創造し、「あすに向かって“人の花咲く やすらぎ空間”阿波市」を目指しています。

このような目標を目指し、「阿波市総合計画」をはじめ、国の「教育振興基本計画」や「徳島県教育振興計画」のほか、教育関連の法制度との整合を図り策定しましたので、阿波市教育振興計画審議会設置要綱第1条の規定に基づき「阿波市第1次教育振興計画」の策定について諮問します。

2 阿波市教育振興計画答申書

平成 23 年 1 月 25 日

阿波市教育委員会

委員長 大村 勝子 様

阿波市教育振興計画審議会

会長 中野 信子

阿波市第 1 次教育振興計画について（答申）

平成 22 年 9 月 16 日付 阿教第 1202 号で諮問のありました「阿波市第 1 次教育振興計画」について、次のとおり答申します。

21 世紀を迎えて 10 年が経った今日、本市では人口減少・少子高齢化・核家族化等が進み、社会構造の大きな転換期を迎えています。未だ経験したことのないこうした時代にあって、長期的なまちづくりの礎となる人材（人財）を育成するための教育政策は、本市の未来にとって極めて重要な役割を担っています。

このような現状認識に立ち、人材（人財）育成にかかる教育理念を“未来をつくる力 たくましく生きる力 郷土を愛する心”とした本計画は、この理念を実現するため、必要不可欠な施策及び事業をとりまとめたものであります。

本市及び教育機関を取り巻く状況は非常に厳しいものがあります。しかし、教育委員会においては、まちの未来を創造する気概を持ち、計画に掲げる目標の達成に向けて関係部局をリードし、効果的な事業の推進を期待します。また、われわれ市民も自分のため、郷土のため、国のために、一人ひとりが努力しなければならないと自覚するものであります。

本市の基本理念である「協働・創造・自立のまちづくり」のもと、市民・関係機関・行政との協働による“人づくり”を一步一步進めていただくことを願い、別添の計画を本審議会の答申とします。

3 阿波市教育振興計画審議会設置要綱

(設置)

第1条 教育委員長の諮問に応じ、阿波市の教育振興計画の策定及びその実施に関する内容を調査、審議するため、阿波市教育振興計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 審議会の委員は、次の各号に掲げる者の中から、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者又は関係団体から推薦を受けた者
- (3) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、答申までの期間とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、前条第2項第2号の委員がその職を失った場合は、任期中であっても委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長1人及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、それぞれ委員の互選により決める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時は、その職務を代行する。

(会議)

第5条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議は、会長が議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 4 会長は、必要に応じ会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 5 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもってこれを決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この告示は、平成22年3月2日から施行する。

4 阿波市教育振興計画審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

職名	氏名	役職等
会長	中野信子	学識経験者
副会長	三宅祥寿	阿波市副市長
委員	矢部純也	阿波市PTA連合会々長
委員	野上芳幸	阿波市PTA連合会副会長
委員	小松隆	阿波市幼稚園PTA連合会々長
委員	高木幸子	阿波市婦人会連合会々長
委員	山下新市	阿波市文化協会々長
委員	寺井勝彦	阿波市体育協会々長
委員	坂東直道	阿波市老人クラブ連合会々長
委員	沖津正紀	阿波市民生児童委員協議会々長
委員	大戸井義美	阿波市文化財保護審議会々長
委員	竹内晶子	学識経験者
委員	吉本美香	阿波市教育研究所研究員
委員	大西誠二	阿波市教育研究所研究員

5 検討経過

年 月 日	委 員 会 等	協 議 内 容
平成 22 年 2 月 18 日	第 1 回庁内検討委員会	・ 計画策定手順の協議 ・ アンケート調査の協議
平成 22 年 3 月 1 日 ~ 平成 22 年 3 月 15 日	第 1 次教育振興計画策定のためのアンケート調査の実施	
平成 22 年 3 月 12 日 ~ 平成 22 年 4 月 2 日	事業現況調査（関連部署対象）の実施	
平成 22 年 5 月 6 日	第 1 回教育委員会	・ アンケート調査結果の協議
平成 22 年 6 月 2 日	第 1 回策定委員会	・ 振興計画（素案）の策定
平成 22 年 6 月 24 日	第 2 回庁内検討委員会	・ 振興計画（素案）の協議
平成 22 年 7 月 2 日	第 3 回庁内検討委員会	・ 振興計画（素案）の修正
平成 22 年 8 月 2 日	第 4 回庁内検討委員会	・ 振興計画（素案）の修正
平成 22 年 8 月 5 日	第 3 回教育委員会	・ 振興計画（素案）の協議
平成 22 年 8 月 25 日	第 2 回策定委員会	・ 振興計画（素案）の協議
平成 22 年 9 月 16 日	第 4 回教育委員会	・ 教育委員長より審議会への諮問決定
平成 22 年 10 月 5 日	第 1 回教育振興計画審議会	・ 審議会々長へ諮問
平成 22 年 10 月 28 日	第 5 回教育委員会	・ 第 1 回教育振興計画審議会経過報告
平成 22 年 11 月 17 日	第 2 回教育振興計画審議会	・ 振興計画（修正案）協議ほか
平成 22 年 12 月 3 日 ~ 平成 22 年 12 月 16 日	パブリックコメントの募集	
平成 23 年 1 月 25 日	第 3 回教育振興計画審議会	・ 振興計画（素案）最終協議 ・ 審議会々長から教育委員長に答申
平成 23 年 2 月 3 日	第 7 回教育委員会	・ 振興計画の決定

阿波市第 1 次教育振興計画

発行 平成 23 年 3 月
編集 阿波市教育委員会

〒771-1492 徳島県阿波市吉野町西条字大西 60-1
電話 088-696-3966 FAX 088-696-3277
阿波市ホームページ <http://www.city.awa.lg.jp>